有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成23年１月１日
（第26期）　　至　平成23年12月31日

三井海洋開発株式会社

(E01725)

第26期（自平成23年１月１日　至平成23年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井海洋開発株式会社

目　　次

頁

第26期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 4
３ 【事業の内容】…… 6
４ 【関係会社の状況】……13
５ 【従業員の状況】……15
第２ 【事業の状況】……16
１ 【業績等の概要】……16
２ 【生産、受注及び販売の状況】……17
３ 【対処すべき課題】……18
４ 【事業等のリスク】……20
５ 【経営上の重要な契約等】……22
６ 【研究開発活動】……22
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】……23
第３ 【設備の状況】……26
１ 【設備投資等の概要】……26
２ 【主要な設備の状況】……26
３ 【設備の新設、除却等の計画】……26
第４ 【提出会社の状況】……27
１ 【株式等の状況】……27
２ 【自己株式の取得等の状況】……29
３ 【配当政策】……30
４ 【株価の推移】……30
５ 【役員の状況】……31
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】……33
第５ 【経理の状況】……38
１ 【連結財務諸表等】……39
２ 【財務諸表等】……85
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 106
第７ 【提出会社の参考情報】…… 107
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 107
２ 【その他の参考情報】…… 107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 108

監査報告書
平成22年12月連結会計年度 …… 109
平成23年12月連結会計年度 …… 111
平成22年12月会計年度 …… 113
平成23年12月会計年度 …… 114

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月29日
【事業年度】	第26期（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮　﨑　俊　郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【電話番号】	03-6203-0200（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　高　野　育　浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【電話番号】	03-6203-0200（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　高　野　育　浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(百万円)	144,040	143,669	204,225	146,660	129,968
経常利益	(百万円)	7,828	2,529	7,454	6,156	5,055
当期純利益	(百万円)	4,499	1,357	2,413	2,735	3,067
包括利益	(百万円)	―	―	―	―	△5,225
純資産額	(百万円)	48,031	40,678	40,073	58,323	52,230
総資産額	(百万円)	133,734	142,115	168,365	146,627	124,130
１株当たり純資産額	(円)	1,153.39	993.70	1,022.15	1,155.65	1,020.40
１株当たり当期純利益金額	(円)	120.28	36.30	64.52	62.09	66.11
自己資本比率	(%)	32.3	26.2	22.7	36.6	38.1
自己資本利益率	(%)	10.7	3.4	6.4	6.0	6.1
株価収益率	(倍)	24.7	47.1	27.6	23.2	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,811	28,794	△37,098	7,502	4,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△9,887	△6,960	21,974	△21,635	21,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△498	5,490	△277	7,668	△20,662
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	21,443	44,718	31,505	12,122	17,320
従業員数 (ほか 平均臨時雇用者数)	(名)	453 (1,192)	590 (1,502)	576 (1,576)	611 (1,799)	696 (1,852)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は就業人員をもって表示しております。
4 第24期より、従来千円単位で記載していた事項の表示単位を百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第23期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(百万円)	56,378	37,293	18,975	42,925	54,992
経常利益	(百万円)	4,834	1,733	1,885	627	2,735
当期純利益	(百万円)	1,893	1,136	243	279	1,446
資本金	(百万円)	12,391	12,391	12,391	20,185	20,185
発行済株式総数	(千株)	37,408	37,408	37,408	46,408	46,408
純資産額	(百万円)	33,300	33,787	33,351	48,319	48,661
総資産額	(百万円)	91,795	85,555	75,160	108,754	84,464
１株当たり純資産額	(円)	890.19	903.23	891.57	1,041.21	1,048.57
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (7.50)	17.50 (8.75)	20.00 (10.00)	22.50 (11.25)	25.00 (12.50)
１株当たり 当期純利益金額	(円)	50.62	30.38	6.52	6.34	31.16
自己資本比率	(%)	36.3	39.5	44.4	44.4	57.6
自己資本利益率	(%)	5.7	3.4	0.7	0.7	3.0
株価収益率	(倍)	58.8	56.3	273.0	227.3	42.6
配当性向	(%)	29.6	57.6	306.7	354.9	80.2
従業員数 (ほか　平均臨時 雇用者数)	(名)	102 (36)	111 (48)	115 (37)	82 (19)	109 (14)

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、期末において潜在株式がないため記載しておりません。
3　従業員数は就業人員をもって表示しております。
4　第24期より、従来千円単位で記載していた事項の表示単位を百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第23期以前についても百万円単位に組替えて表示しております。また、同変更に伴い、発行済株式総数も一株単位から千株単位に変更して表示しております。

２ 【沿革】

当社は、昭和43年12月に三井造船株式会社及び三井物産株式会社の出資により設立された三井海洋開発株式会社(以下「旧 三井海洋開発株式会社」という)を前身としております。旧 三井海洋開発株式会社は、海洋開発関連船舶や各種の海洋構造物及び海洋関連工事の企画・設計・建造・施工、並びにこれらに関する技術の提供及びコンサルティング等を事業としておりました。当社は昭和62年６月、旧 三井海洋開発株式会社の子会社として地中レーダー等による地質の調査及びコンサルティング等を目的に設立されましたが(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)、同社が解散することをうけて、昭和63年12月に商号を株式会社モデックに変更し、その事業を継承いたしました。また、これに伴い当社の全株式は旧 三井海洋開発株式会社の株主であった三井造船株式会社及び三井物産株式会社に折半にて引継がれました。当社の設立及び事業継承の経過、並びに当社グループのその後の沿革は次のとおりであります。

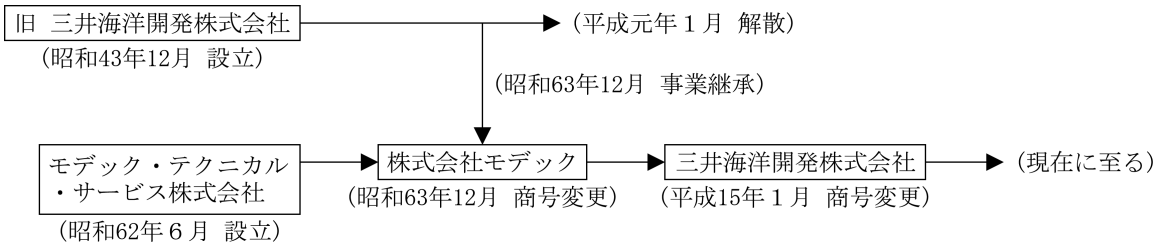

昭和62年６月　旧 三井海洋開発株式会社の子会社として設立(設立時の商号 モデック・テクニカル・サービス株式会社)。

昭和63年12月　株式会社モデックに商号を変更し、旧 三井海洋開発株式会社の事業を継承。

平成元年４月　北米における事業拠点としてMODEC(U.S.A.),INC.社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC.社)を米国テキサス州に設立。

平成３年３月　三井物産株式会社の所有する当社株式が全株譲渡され、当社は三井造船株式会社の子会社に。

平成７年５月　浮体式海洋石油・ガス生産設備等の設計・建造・据付及びオペレーション業務を対象としてISO「9001」の認証を取得。

平成８年６月　SEA ENGINEERING ASSOCIATES,INC.社(米国)及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.社(米国)とTLPに関するライセンス契約を締結。

平成９年５月　PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのチャーターを目的としてCANTARELL FSO,INC.社 (現 CANTARELL FSO,INC., S.A. DE C.V.社) をパナマに設立。

平成９年８月　BHP PETROLEUM PTY.LTD.社(現 CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.社) Elang/Kakatuaフィールド(東チモール・オーストラリア)向けFPSOのチャーターを目的としてELANG EPS PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成10年12月　PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION社Cantarellフィールド(メキシコ)向けFSOのオペレーションを目的としてSISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S.A.DE C.V.社をメキシコに設立。

平成11年１月　南北アメリカ・西アフリカ等での事業拠点としてFMC CORPORATION社(現 FMC TECHNOLOGIES, INC.社)と合弁によりMODEC INTERNATIONAL L.L.C.社(現 MODEC INTERNATIONAL, INC.社)を米国テキサス州に設立。

平成11年１月　SOFEC,INC.社(現 FMC SOFEC FLOATING SYSTEMS,INC.社)との係留システムに関する技術・販売提携契約を変更し、契約期間を平成24年12月まで延長。

平成12年11月　MATRIX OIL (LANGSA) LTD.社Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーターを目的としてLANGSA FPSO PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成14年９月　PRODUCTION TECHNICAL SERVICE CO LTD.社Rubyフィールド(ベトナム)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.社をシンガポールに設立。

平成14年10月　SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーションを目的としてMODEC SERVIÇÕS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.社をブラジルに設立。

平成14年12月　SHELL OIL DO BRASIL LTDA社Bijupira-Salemaフィールド(ブラジル)向けFPSOのオペレーション人員の雇用を目的としてMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.社を英領ヴァージン諸島に設立。

平成15年１月　商号を三井海洋開発株式会社に変更。

平成15年７月　東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

平成15年８月　MODEC International L.L.C.社(現　MODEC INTERNATIONAL, INC.社)所掌のプロジェクト業務支援を目的としてMODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD.社をシンガポールに設立。

平成15年10月　Langsaフィールド(インドネシア)向けFPSOのチャーター再開推進を目的としてMODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.社をシンガポールに設立。

平成16年６月　東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

平成16年11月　CNR INTERNATIONAL (COTE D' IVOIRE) S.A.R.L.社Baobabフィールド(コートジボアール)向けFPSOのチャーターの現地下請業務を目的としてNATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE社をコートジボアールに設立。

平成18年12月　SOFEC,INC.社の全株式をFMC TECHNOLOGIES, INC.社より取得し、子会社とした。

平成19年３月　SOFEC,INC.社の株式のうち49%を三井造船株式会社に売却。

平成19年11月　本社を現在の東京都千代田区に移転。

平成19年11月　Langsaフィールド（インドネシア）向けFPSOのチャーターを目的としてインドネシア法人のPT ARAH PRANA社に出資して子会社とし、LANGSA FPSO PTE LTD.社よりFPSOを譲受。

平成20年５月　BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.社Plutao、Saturno、Venus及びMarteフィールド向けのFPSOプロジェクトの業務支援を目的として、MODEC ANGOLA LDA.社をアンゴラに設立。

平成20年11月　TULLOW GHANA LTD.社Jubileeフィールド向けのFPSOのオペーレーションを目的として、MODEC GHANA, LTD. 社をガーナに設立。

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社（MODEC INTERNATIONAL, INC.他25社）及び関連会社13社（JASMINE FPSO PTE LTD. 他12社）で構成され、FPSO、FSO及びTLPといった浮体式海洋石油・ガス生産設備の設計・建造・据付、販売、リース及びオペレーションを主な事業としております。主な得意先は海外各国の政府系又は民間石油開発会社であり、当社グループは浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

(1) 当社グループの事業分野

石油開発事業は、油田の探鉱から始まって開発・生産、精製・販売といった過程に大きく分けられます。石油開発事業は一般的に、比較的リスクが高いビジネスですが、リスクの高い分野は鉱業権・石油権益取得から試掘までの探鉱の分野であり、当社グループが関わる開発・生産の分野は、石油開発事業者において商業採算性の評価が得られた後に開始される事業であります。

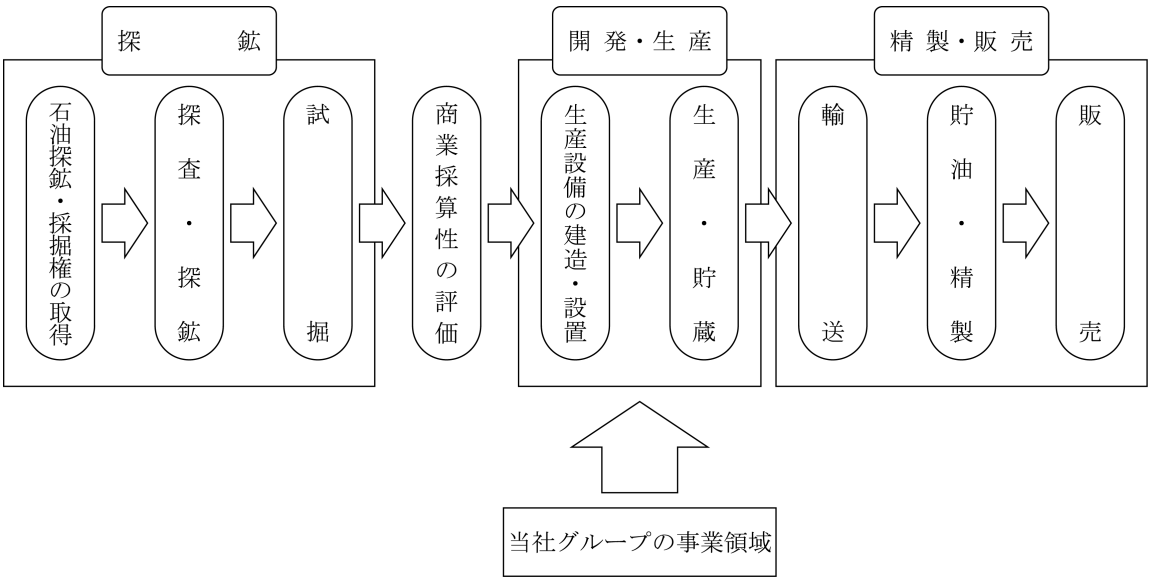

オイルメジャーに代表される石油開発事業者は、かつてはこうした事業に用いる設備等を自らが建造して所有し、かつ一連のプロセスを直轄しておりましたが、近年では専業会社にアウトソーシングする流れにあります。当社グループは石油開発業界におけるこのような趨勢のもと、海外各国の政府系又は民間石油開発事業者の開発計画に応じたFPSOをはじめとする浮体式海洋石油・ガス生産設備について、次のようなトータルサービスを提供しております。

サービスの名称	内容	
建造工事	浮体式海洋石油・ガス生産設備(以下、「FPSO等」)の設計・建造・据付工事を受注し、売渡し契約により石油開発会社へ提供するサービス。	
リース、チャーター及びオペレーション	リースサービス	FPSO等を当社の関係会社で保有し、リース契約により石油開発事業者へ提供するサービス。
	オペレーションサービス	海洋で石油・ガスの生産活動を行うFPSO等に対して、一連の操業及び付随するメンテナンス等のオペレーションを提供するサービス。
	チャーターサービス	リースサービスとオペレーションサービスを併せて受託し、チャーター契約としてFPSO等を提供するサービス。
その他	当社グループが建造のうえ石油開発事業者へ売渡したFPSO等のアフターサービスとして、部品供給やエンジニアリングサポート等を提供するサービス。また、関連会社に対してマネジメントサポート及びオペレーションサポート等を提供するサービスも含む。	

(2) 浮体式海洋石油・ガス生産設備

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。一般的に固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等、インフラの建設に多額の投資が必要になります。これに対しFPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず出油までの工期も短期間であるため、一般的に固定式に比べて経済的であるという利点があります。また、技術的な面では、高度な係留技術を利用することによって、固定式よりも大水深の海域での石油生産に対応することができます。浮体式海洋石油・ガス生産設備がこうした利点を有することや、近年における海洋油田の発見がこれまで探査が行われていなかった大水深の海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼動数及び発注数が増加傾向にあります。また、ここ数年原油価格が比較的安定していたことをうけて、オイルメジャーをはじめとする石油開発事業者の開発投資の意欲も高まっております。

	固定式	浮体式
プロセス(一次精製)	生産設備上にて処理	同左
貯蔵	陸上に設置されたタンクまでパイプラインを介して送油	貯蔵タンクを内蔵しているため送油は不要
タンカーへの積出	港湾施設から積出	洋上で積出

各種の浮体式海洋石油・ガス生産設備のうち、当社グループはFPSO、FSO及びTLPといわれる設備に関連する分野を主としておりますが、これらの概要は次のとおりであります。

① FPSO(Floating Production, Storage and Offloading System)

FPSOは「浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備」といわれる設備であります。石油・ガスの生産、貯蔵及び積出の機能を有し、洋上で石油・ガスを生産し、生産した石油・ガスは設備内のタンクに貯蔵して、港湾設備や陸上タンクを介さずに洋上で輸送タンカーへの積出を行います。構造的にはタンカー船体を基礎とし、原油に含まれる不純物を分離して石油・ガスを生産し、船外に排出する不純物を各国の定める環境基準に適合した状態にするためのプロセスシステム、海洋上で船体を一定位置に保持する係留システムを搭載しております。なお、船体は新規に建造する場合のほか、中古タンカーを改造して建造する場合があります。

② FSO(Floating Storage and Offloading System)

FSOは「浮体式海洋石油・ガス貯蔵積出設備」といわれる設備であります。構造的にはFPSOと同様に船体を基礎として係留システムを搭載しておりますが、石油・ガスの生産を行うプロセスシステムは有しておりません。石油・ガスの生産機能をもたない、洋上での貯蔵、積出専用の浮体式設備であります。

③ TLP(Tension Leg Platform)

FPSO及びFSOと同様に、TLPも浮体式海洋石油・ガス生産設備の一種で「緊張係留式プラットフォーム」といわれる設備であります。洋上のプラットフォームにプロセスシステムを搭載して、洋上での石油・ガス生産を行います。半潜水型の浮体から生ずる浮力を利用した係留方式によって、洋上プラットフォームの水平・垂直方向への動揺が小さな範囲にとどまるところが特徴であり、水深1,000m超の大水深海域に適しております。固定式生産設備と同様に生産専用の設備であるため、貯蔵積出機能を有するFSOと併用したり、パイプラインとつなげて原油の積出を行います。

(3) 事業の推進体制と海外関係会社の設立・運営方針等

当社は、FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の受注から設計・建造・据付を完了しての売渡し事業をグローバルに展開、推進しております。

この事業において当社グループは、建造工事やFPSO等に搭載する設備等の製作並びに据付工事を海外造船所や専門の業者に外注し、ファブレス企業として工程・品質管理等のプロジェクトマネジメントに特化しております。

FPSO等のリース、オペレーション及びチャーターの事業は、プロジェクトごとに関係会社を設立して運営いたします。これは各プロジェクトの採算管理を明確にする目的のほか、主としてこれら事業にかかる長期の資金負担を軽減するために、わが国の総合商社を中心とするパートナーと合弁で事業を展開するという方針に基づくものであります。従って、リースを行う場合は、建造したFPSO等は当社グループの関係会社が引渡しを受けて保有し、オペレーションサービスの提供とこれに伴う技術者・操業要員の雇用、安全・環境保全、資機材の調達・輸送及びメンテナンス等のマネジメントも各関係会社において行っております。

当社グループは海外各国の政府系又は民間の石油開発事業者を販売先としているほか、建造工事等における外注先や資材・機器等の仕入先の多くも海外の企業であります。このため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを主とした外貨にて行っております。

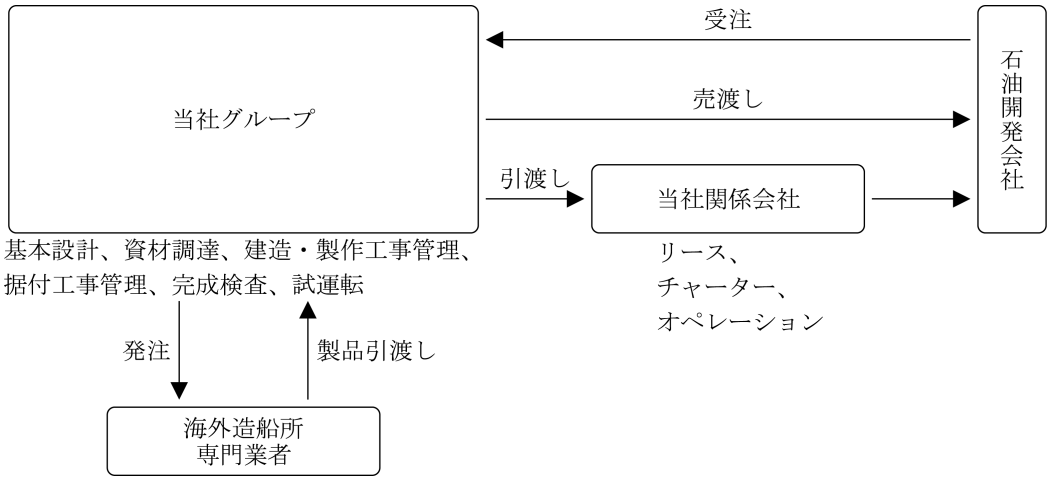

事業の系統図は、次のとおりであります。

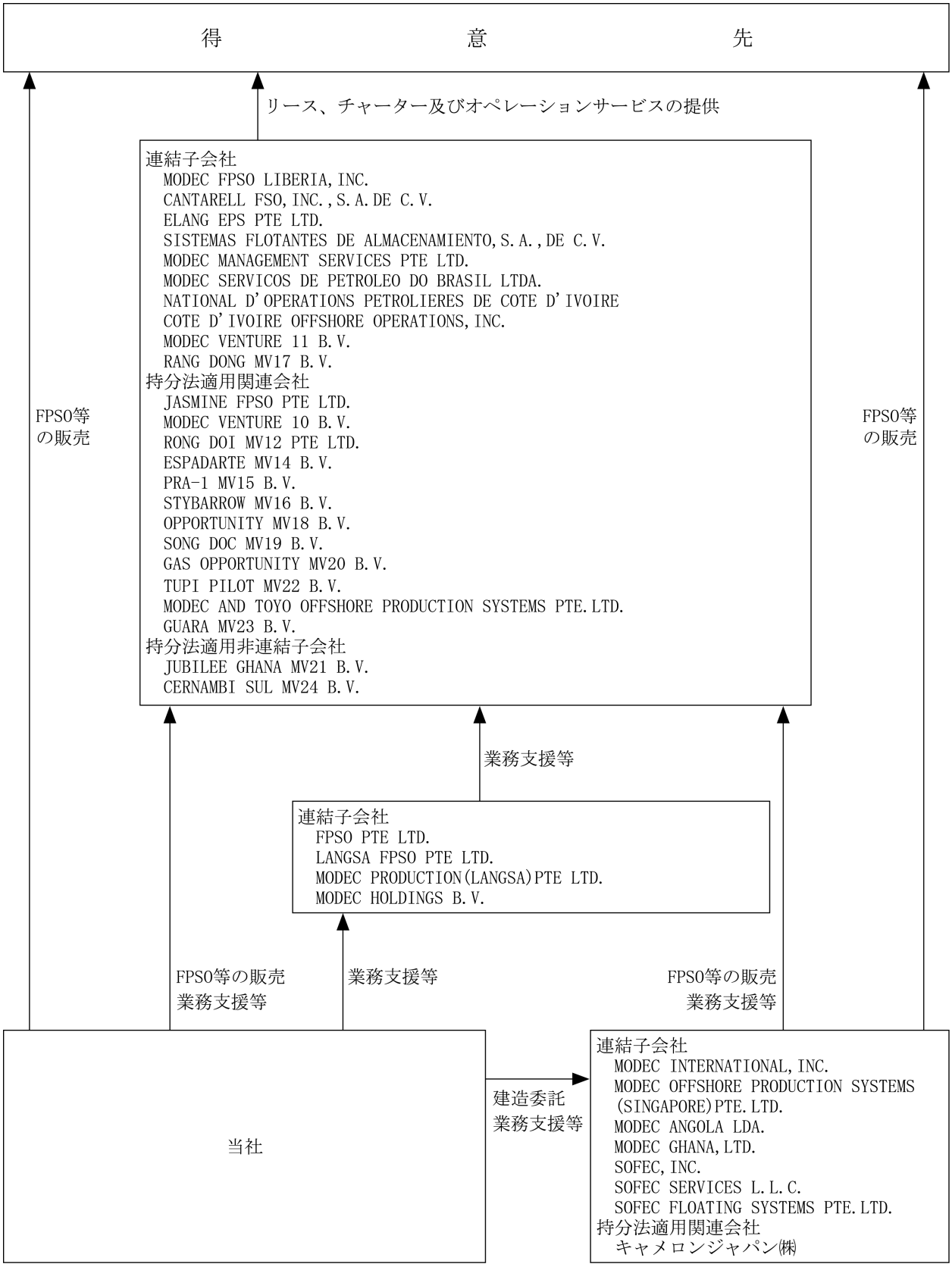

なお、参考までに、これまでに当社グループの受注したプロジェクトの実績は次のとおりであります。

(1) 売渡しプロジェクト

売渡しプロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO ６基、FSO ５基(LPG用 １基を含む)及びTLP ５基の設計・建造・据付を行い、石油開発事業者に提供するサービスを受注しております。また、売渡し契約により石油開発事業者に提供したこれらFPSO等に対して、売渡し後において部品供給やエンジニアリングサポート等のアフターサービスを不定期に受注しております。

このうちFPSO ２基は、平成23年12月31日現在において建造中であり、操業を開始しておりません。

以上の16プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	売渡し年月
JHN Lufeng FSO (JHN OIL OPERATING CO.)	中国	平成４年２月	平成５年８月
AMOCO Liuhua FPSO (AMOCO ORIENT PETROLEUM CO.)	中国	平成５年７月	平成８年３月
SHELL Maui-B FPSO (SHELL TODD OIL SERVICES LTD.)	ニュージーランド	平成７年１月	平成８年８月
CHEVRON Escravos LPG FSO (CHEVRON NIGERIA LTD.)	ナイジェリア	平成７年２月	平成９年６月
VIETSOVPETRO White Tiger FSO (PETROVIETNAM TRADING CO.)	ベトナム	平成11年10月	平成12年10月
EL PASO ENERGY Prince TLP (EL PASO ENERGY PARTNERS)	米国	平成12年４月	平成13年７月
PTTEP Bongkot FSO (PTT EXPLORATION AND PRODUCTION PUBLIC CO. LTD.)	タイ	平成13年８月	平成15年５月
ESSO Chad FSO (CAMEROON OIL TRANSPORTATION CO.)	カメルーン	平成13年７月	平成16年１月
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA.)	ブラジル	平成13年５月	平成16年６月
ANADARKO Marco Polo TLP (DEEPWATER GATEWAY LLC.)	米国	平成14年４月	平成16年７月
AMERADA HESS Oveng TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年４月
AMERADA HESS Okume/Ebano TLP (AMERADA HESS EQUATORIAL GUINEA, INC.)	赤道ギニア	平成16年10月	平成18年４月
BHPB Shenzi TLP (BHP BILLITON PETROLEUM (AMERICAS) INC.)	米国	平成18年６月	平成20年７月
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年６月	平成22年７月
BP Angola PSVM FPSO (BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.)	アンゴラ	平成20年７月	平成24年(予定)
OSX-3 FPSO (OSX 3 LEASING B.V.)	ブラジル	平成23年７月	平成25年(予定)

(注) 上記の売渡し年月につき、予定をもって記載したものについては、有価証券報告書提出日現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

(2) リース、チャーター及びオペレーションプロジェクト

リース及びチャータープロジェクトとして、当社グループはこれまでにFPSO 18件、FSO ５件及びMOPU １件のプロジェクトについて、建造後に当社の関係会社が保有して石油開発事業者にリース、チャーターの各サービスを提供する契約を受注しております。このうちFPSO ２基は、平成23年12月31日現在において建造・据付工事中であります。

これらのほかにオペレーションサービスのみを提供するプロジェクトを３件受注しております。

以上の27プロジェクトの概要は次のとおりであります。

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
MARATHON Kakap FPSO(注)１ (MARATHON PETROLEUM INDONESIA LTD.)	インドネシア	昭和60年２月	昭和61年４月	リース	MLI社
CHEVRON Anoa FPSO(注)２ (AMOSEAS INDONESIA INC.)	インドネシア	昭和63年10月	平成２年４月	リース	―
CONOCOPHILLIPS Elang/Kakatua FPSO (注)３ (CONOCOPHILLIPS PETROLEUM (91-12) PTY. LTD.)	豪州／ 東チモール	平成８年11月	平成10年８月	チャーター	EEPL社
MARATHON Tchatamba MOPU(注)４ (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成９年３月	平成10年１月	リース	EPS社
MARATHON Tchatamba FSO(注)５ (MARATHON PETROLEUM GABON LDC)	ガボン	平成９年３月	平成10年１月	リース	EPS社
PEMEX Cantarell FSO(注)６ (PEMEX EXPLORACION Y PRODUCCION)	メキシコ	平成９年６月	平成10年８月	チャーター	CFI社
NEXEN Buffalo FPSO(注)７ (NEXEN INC.)	豪州	平成10年10月	平成11年12月	チャーター	BFPTE社
Blue Sky Langsa FPSO(注)８ (BLUE SKY LANGSA LTD.)	インドネシア	平成13年３月	平成13年11月 平成16年11月 再開	チャーター	PTAP社
SHELL Bijupira-Salema FPSO (SHELL OIL DO BRASIL LTDA)	ブラジル	平成13年５月	平成15年８月	オペレーション	MSPB社
PETRONAS CARIGALI Ruby FPSO(注)９ (PRODUCTION TECHNICAL SERVICES CO LTD.)	ベトナム	平成14年10月	平成14年10月	オペレーション	MMS社
CLJOC Su Tu Den FPSO(注)10 (CUU LONG JOINT OPERATING CO.)	ベトナム	平成14年12月	平成15年10月	チャーター	MFBV社
CNR Baobab FPSO (CNR INTERNATIONAL (COTE D' IVOIRE) S.A.R.L.)	コート ジボアール	平成15年７月	平成17年５月	チャーター	MV10BV社
SANTOS Mutineer-Exeter FPSO (SANTOS LIMITED)	豪州	平成15年11月	平成17年３月	チャーター	MV11BV社
PEARL Jasmine FPSO(注)11 (PEARL ENERGY PTE LTD.)	タイ	平成16年12月	平成17年６月	チャーター	JFPTE社
KNOC Rong Doi FSO (KOREA NATIONAL OIL CORPORATION)	ベトナム	平成17年５月	平成19年１月	チャーター	MV12BV社
PETROBRAS Espadarte Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成17年７月	平成19年１月	チャーター	MV14BV社
PETROBRAS PRA-1 FSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成17年12月	平成19年11月	チャーター	MV15BV社
BHPBP Stybarrow FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成18年３月	平成19年11月	チャーター	MV16BV社
JVPC Rang Dong FSO (JAPAN VIETNAM PETROLEM CO.,LTD.)	ベトナム	平成18年７月	平成20年11月	チャーター	MV17BV社
PETROBRAS Opportunity Oil FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成18年12月	平成21年２月	チャーター	MV18BV社
TSJOC Song Doc FPSO (TRUONG SON JOINT OPERETING COMPANY)	ベトナム	平成19年５月	平成20年11月	チャーター	MV19BV社
BHPB Pyrenees FPSO (BHP BILLITON PETROLEUM PTY LTD.)	豪州	平成19年６月	平成22年２月	オペレーション	MMS社
PETROBRAS Opportunity Gas #2 FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成20年２月	平成22年７月	チャーター	MV20BV社

プロジェクト名 (契約先)	操業国	受注年月	操業開始年月	契約形態	運営会社
TULLOW Jubilee FPSO (TULLOW GHANA LTD.)	ガーナ	平成20年８月	平成22年12月	チャーター	MV21BV社
PETROBRAS Tupi Pilot FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成20年８月	平成22年10月	チャーター	MV22BV社
PETROBRAS Guara FPSO (PNBV)	ブラジル	平成22年８月	平成25年 (予定)	チャーター	MV23BV社
PETROBRAS Cernambi Sul FPSO (PETROLEO BRASILEIRO S.A.)	ブラジル	平成23年９月	平成26年 (予定)	チャーター	MV24BV社

(注) 1 MARATHON Kakap FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成21年12月にリース契約を終了いたしました。

2 CHEVRON Anoa FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション(事後購入権)の行使により、平成８年３月にリース契約を終了いたしました。

3 CONOCPHILLIPS Elang/Kakatua FPSOプロジェクトは平成19年７月にチャーター契約を終了いたしました。

4 MOPUとは、Mobile Offshore Production Unitの略称であり、海洋上でプラットフォームを移動することが可能な固定式海洋石油・ガス生産設備であります。なお、MARATHON Tchatamba MOPUプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプションの行使により、平成16年４月にリース契約を終了いたしました。

5 MARATHON Tchatamba FSOプロジェクトは平成15年１月にリース契約を終了し、フィールドから撤去後に売却されました。

6 PEMEX Cantarell FSOプロジェクトは平成20年９月15日にチャーター契約を終了いたしました。

7 NEXEN Buffalo FPSOプロジェクトは平成16年12月にチャーター契約を終了いたしました。なお、本FPSOは平成17年６月よりPEARL Jasmine FPSOプロジェクトにおいて再チャーターに供されております。

8 MEDCO/MOECO Langsa FPSOプロジェクトは、平成14年10月にMATRIX OIL(LANGSA)LTD.社とのチャーター契約を解消して事業を中断しておりましたが、三井石油開発株式会社とPT. MEDCO ENERGI INTERNATIONAL Tbk.が共同して同鉱区の開発主体となるMEDCO MOECO LANGSA Ltd.社を設立して再開発を進めた結果、平成16年11月より同鉱区でのチャーターを再開いたしました。平成21年７月には契約先がBLUE SKY LANGSA LTD.に変更となり、これに伴いプロジェクト名もBlue Sky Langsa FPSOに変更となっております。なお、当該プロジェクトを運営するPT ARAH PRANA社(PTAP社)を平成23年１月末にBLUE SKY ENERGY AND POWER,INC.へ売却しております。

9 PETRONAS CARIGALI Ruby FPSOプロジェクトは平成18年１月にオペレーション契約を終了いたしました。

10 CLJOC Su Tu Den FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション（事後購入権）の行使により、平成20年10月にチャーター契約を終了いたしました。

11 PEARL Jasmine FPSOプロジェクトは、契約先によるパーチェスオプション（事後購入権）の行使により、平成23年６月にチャーター契約を終了いたしました。

12 上記の操業開始年月につき、予定をもって記載したものについては、有価証券報告書提出日現在における予定であり、その時期が変わる可能性もあります。

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	役員の兼任等（人）	関係内容
（親会社）						
三井造船株式会社 （注）２、３	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリング	被所有 50.1	1	設計支援委託等
（連結子会社）						
MODEC INTERNATIONAL,INC. （注）４	米国	米ドル 5,533	FPSO等の設計・建造・据付、販売及びオペレーション	100.0	2	FPSO建造工事委託等
FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 750,000	株式の保有	100.0	－	業務支援等
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD. （注）４、５	シンガポール	シンガポールドル 100	エンジニアリングサービス、FPSO等の設計・建造・据付	100.0 (100.0)	－	エンジニアリングサービス、業務支援、債務保証等
CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのチャーター	60.0 (1.0)	－	業務支援、債務保証等
ELANG EPS PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	－	業務支援等
SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO S.A.DE C.V.	メキシコ	メキシコペソ 50,000	FSOのオペレーション	60.0 (60.0)	－	該当事項なし
LANGSA FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	関係会社への業務支援	100.0	－	業務支援等
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD. （注）４	シンガポール	米ドル 26,781,369	FPSO/FSOのオペレーション	100.0 (0.0)	2	業務支援等
MODEC SERVIÇÕS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA.	ブラジル	レアル 3,940,581	FPSOのオペレーション	100.0 (99.0)	－	該当事項なし
MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 10,000	関係会社への業務支援	100.0	－	業務支援等
NATIONAL D’OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D’IVOIRE	コートジボアール	CFAフラン 10,000,000	FPSOのオペレーション	99.7 (99.7)	－	業務支援等
MODEC HOLDINGS B.V. （注）４	オランダ	ユーロ 74,290,000	株式等の保有	100.0	－	業務支援等
COTE D’IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.	米国	米ドル 1,000	関係会社への業務支援	100.0 (100.0)	－	業務支援等
SOFEC,INC. （注）４	米国	米ドル 26,600	係留システムの設計・製造・販売	51.0 (51.0)	2	業務支援等
MODEC ANGOLA LDA.	アンゴラ	アンゴラクワンザ 1,500,000	関係会社への業務支援	100.0 (100.0)	－	債務保証等
MODEC GHANA, LTD.	ガーナ	ガーナセディ 60,000	FPSOのオペレーション	100.0 (100.0)	－	該当事項なし
SOFEC SERVICES L.L.C.	米国	米ドル 10,000	保守業務	100.0 (100.0)	－	該当事項なし
SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 1	係留システムの設計・製造・販売	100.0 (100.0)	－	該当事項なし
MODEC VENTURE 11 B.V. （注）４	オランダ	ユーロ 37,250,000	FPSOのチャーター	60.0	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
RANG DONG MV17 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FSOのチャーター	65.0 (65.0)	－	FSO建造工事受託
MODEC FPSO LIBERIA, INC.	リベリア	米ドル 1	関係会社への業務支援等	100.0	1	業務支援等
（持分法適用非連結子会社）						
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダ	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	－	FPSO建造工事受託
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダ	ユーロ 18,000	FPSOのチャーター	100.0 (100.0)	1	FPSO建造工事受託、債務保証等

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	役員の兼任等（人）	関係内容
（持分法適用関連会社）						
JASMINE FPSO PTE LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	FPSOのチャーター	50.0	－	業務支援等
MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	50.0	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
RONG DOI MV12 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	42.0	－	FSO建造工事受託、債務保証等
ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ	ユーロ 32,900,000	FPSOのチャーター	32.5	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
PRA-1 MV15 B.V.	オランダ	ユーロ 39,596,900	FSOのチャーター	32.5	－	FSO建造工事受託、債務保証等
STYBARROW MV16 B.V.	オランダ	ユーロ 25,880,756	FPSOのチャーター	40.0 (40.0)	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
キャメロンジャパン㈱	東京都千代田区	12	分離生産用機器の設計・製作・販売	20.0	1	業務支援等
OPPORTUNITY MV18 B.V.	オランダ	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	45.0 (45.0)	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
SONG DOC MV19 B.V.	オランダ	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	オランダ	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャーター	50.0 (50.0)	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャーター	42.5 (42.5)	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
GUARA MV23 B.V.	オランダ	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	34.0 (34.0)	－	FPSO建造工事受託、債務保証等
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS,PTE.LTD.	シンガポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	50.0	1	FPSO建造工事委託等

（注）1　上記は平成23年12月31日現在の状況であります。また、「議決権の所有又は被所有割合」の（　）内は、間接所有割合を内書きで表示しております。

2　当社は、当社グループの経営に対する総合的な助言を得ること及び監査体制の強化を図ることを目的として、三井造船株式会社より次のとおり社外役員を招聘しております。

当社における役職	氏名	三井造船株式会社における役職
取締役（社外取締役）	山　下　俊　一	常務取締役 環境・プラント事業本部長
取締役（社外取締役）	岡　田　正　文	常務取締役 船舶・艦艇事業本部長
監査役（社外監査役・非常勤）	坪　川　毅　彦	船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技術開発部長
監査役（社外監査役・非常勤）	樋　口　浩　毅	監査部長

注）上記は、有価証券報告書提出日（平成24年３月29日）現在の兼務状況であります。

3　有価証券報告書の提出会社であります。

4　特定子会社であります。

5　MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS（SINGAPORE）PTE LTD.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

（単位：百万円）

	MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE.LTD.
売上高	54,914
経常利益	858
当期純利益	731
純資産額	7,922
総資産額	37,134

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成23年12月31日現在）

従業員数(名)	696 (1,852)

（注）１ 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておりませんが、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。

２ 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当連結会計年度の平均人数を( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員です。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況及びオペレーションの操業状況により変動いたします。

３ 前連結会計年度末に比べ従業員数が85名増加しておりますが、これは主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

（平成23年12月31日現在）

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
109 (14)	41.9	7.9	9,053

（注）１ 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員、嘱託、受入出向者等の人数であります。また、このほかに派遣社員等の臨時社員がおりますが、これらの当事業年度の平均人数を( )にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者等の要員であります。臨時社員の人数は、プロジェクトの進行状況により変動いたします。

２ 従業員数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含めて表示しております。

３ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４ 前事業年度末に比べ従業員数が27名増加しておりますが、これは主として業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、３月の東日本大震災の影響によって鉱工業生産が大幅に落ち込み、雇用情勢の悪化から消費者心理も冷え込んで消費が低迷するなど、厳しい状況となりました。その後持ち直しの動きも見られたものの、円高や海外景気の鈍化を背景とする輸出の減少によって、そのテンポはきわめて緩やかなものとなりました。

海外では、中国などアジア地域が拡大を続ける一方、米国では一部に緩やかな回復の兆しもみられたものの景気の低迷が続き、欧州でもギリシャの財政危機が再び表面化して債務問題が各国に拡大して深刻化しました。

原油価格は、中国やインドでの需要に支えられて90ドル台を中心とする高値で推移する一方、中東地域の政治不安が続いていることからブラジルやアフリカ海域をはじめとする大規模な海洋油田開発に対する期待は高まっています。こうした事業環境下、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業は安定的な成長が見込まれます。

当連結会計年度における主要なプロジェクトは、以下のとおりです。

① OSX-3 FPSOプロジェクト

平成23年７月に、ブラジルの石油開発会社であるOSX BRASIL S.A.の子会社OSX ３ LEASING B.V.（OSX社）より、OSX社のグループ会社であるOGX社が保有するBM-C-39ブロックにあるWaikiki Pero Inga鉱区の開発に用いられるFPSOの建造を受注しました。当社は、FPSOのエンジニアリングから機器購入、建造、据付、コミッショニングまでの一括工事を行います。

② PETROBRAS Cernambi Sul FPSOプロジェクト

平成23年９月に、ブラジルの国営石油会社PETROLEO BRASILEIRO S.A. (PETROBRAS社)より、同社の子会社であるTUPI B.V.社を通じて、PETROBRAS社、BGグループ、PETROGAL BRASIL S.A.-GALP ENERGIAの３社コンソーシアムが保有するBM-S-11ブロックにあるCernambi South鉱区の開発に用いられるFPSOの建造及びチャーター契約の発注内示を受けました。

以上のプロジェクト等の受注により、受注高は277,710百万円（前年比59.8％増）となりました。売上高は、FPSOの建造工事、並びにチャーター及びオペレーションサービスの提供によって129,968百万円（前年比11.4％減）となりました。

利益面では、主に前年において既存の大型プロジェクトの引渡しが進んだことに加え、新規の大型プロジェクトが年度後半に入ってから受注されたことにより、工事進行基準による利益計上が進まなかったことによって、営業利益が293百万円（前年比91.8％減）となりました。一方で、持分法適用関係会社において、FPSOの売却が行われたことから、持分法投資利益が増額したこと等により、経常利益は5,055百万円（前年比17.9％減）、当期純利益が3,067百万円（前年比12.1％増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローの収入以上の財務活動によるキャッシュ・フローの支出がありましたが、当社グループ内の貸付金の回収に努めた結果、前年同期に比べて5,197百万円増加し、17,320百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度に比べて2,710百万円減少し、4,792百万円の収入となりました。これはFPSO等の建造工事に係わる売上債権の回収時期と買掛金の支払い時期のバランスによる変動であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

FPSO等の建造工事費用の一部の関連会社向け貸付金の回収がすすんだことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは、21,453百万円の収入となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース及びチャータープロジェクトに係る長期借入金の返済5,149百万円や短期借入金の純減少額14,411百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは、20,662百万円の支出となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、セグメント別の記載は省略しており、以下の各項目は当社グループ全体の実績を記載しております。

(1) 生産実績

	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
当社グループ	94,302	79.5

（注）１　上記の金額は、FPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びにその他の工事にかかる完成工事高であります。
２　金額は、販売価格によっております。
３　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）			
	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
当社グループ	277,710	159.8	359,375	156.3

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　上記の他に、持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は186,706百万円であります。

(3) 販売実績

	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
当社グループ	129,968	88.6

（注）１　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
２　最近２連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
GUARA MV23 B.V.	33,068	22.5	33,817	26.0
BP EXPLORATION (ANGOLA) LTD.	33,842	23.1	24,464	18.8
OSX 3 LEASING B.V.	— （注）	— （注）	16,043	12.3
TUPI PILOT MV22 B.V.	25,472	17.4	— （注）	— （注）

（注）　該当期において売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

３ 【対処すべき課題】

(1) 石油会社へのトータル・ソリューションの提供

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源でありますが、可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。

海洋石油・ガス生産設備は、生産設備を搭載するプラットフォームの形態によって固定式と浮体式に大別されます。

固定式は海底にプラットフォームを固定する方式で、設備本体のほかに海底パイプライン、陸上の貯蔵タンク及び港湾積出施設等のインフラを建設するために多額の投資が必要となります。FPSOをはじめとする浮体式は、こうしたインフラを必要とせず、出油までの工期も短期間で済むため、固定式と比べて経済的です。また、高度な係留技術を利用することによって大水深海域での石油生産にも対応することができます。

これまで開発が困難とされてきた海域での開発や商業的生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、今後も安定的に成長が見込まれる分野であり、特に1,500mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトについては、当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、海洋油田の開発・生産技術の進歩並びに石油開発会社におけるアウトソーシング化の流れの中で、従来石油開発会社が所掌としていた分野にも業容を広げ、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

(2) 天然ガス・次世代エネルギーへの対応

天然ガスは埋蔵量が多く、今後のクリーンエネルギーの代表として期待されておりますが、ガスという性状から輸送効率が大きな問題となります。これらに対応するため、触媒を介して天然ガスを液化するGTL※プラントや、天然ガスをメタノールに転換するメタノールプラント等の天然ガス液化技術が開発されております。

海洋ガス田では、生産したガスをパイプラインによって陸上に送り、陸上のプラントで液化した後にLNG船やLPG船で消費地まで輸送する方法が一般的です。しかしながら、液化プラントの建設や、陸上までのパイプライン敷設に多額の投資を必要とするため、商業化の困難な場合が多いようです。

当社グループではLNG、LPG又はGTLプラントを浮体式構造物上に搭載したFPSOに関する技術の研究や、LNGを輸入する際の洋上受入基地として期待されているFloating Storage and Regasification Unit（FSRU）の開発に取り組んでおります。

平成19年11月より、東洋エンジニアリング株式会社、米国VELOCYS社と洋上GTLプラントの共同開発契約を締結し、石油随伴ガスや天然ガスを洋上で液化し、石油類似製品を経済的に生産することができるコンパクトな洋上GTLプラントの技術の確立に取り組んでおります。この共同開発では、海洋ガス田開発における新たなソリューションとして、マイクロチャンネルと呼ばれる技術を用いたGTLプラントをFPSO上に搭載することを目指しております。

※GTL（Gas-to-Liquid）
ガスを液化するシステムやコンセプトの総称。体積のかさむガスを輸送に適した液体に転換することがガス開発の要点となっており、各種のGTLシステムが開発されております。

(3) プロジェクト・マネジメントの強化と人材の育成

浮体式海洋石油・ガス生産設備の性能や安全性に対する評価が定着したことにより、これらの設備を大規模海洋油田の開発に利用するプロジェクトが増加し、FPSO等も大型化する傾向にあります。当社グループは、事業の発展と拡大を期して、従来以上の数のプロジェクト獲得を推進していく方針であります。

FPSO等の設計・建造・据付に関する事業では、設置されるフィールドの多様な海気象条件や受注先である石油開発会社のニーズに応じて、多岐にわたる要素技術を組み合わせて最適化を図ると共に、サブコントラクターといわれる多数の外注先に対して品質、予算、工程及び納期を管理するなど、総合的なマネジメントを徹底することが重要であります。このため、当社グループはプロジェクトマネジメント力の強化、特にプロジェクトマネジャーをはじめとする人材の育成を図ってまいります。

また、当社グループが現在15基について請け負っているオペレーションを通じて培った経験を、新規プロジェクトに設計段階からフィードバックし、安全で効率性の高いFPSO等の建造に生かす活動にも取り組んでおります。こういったナレッジ・マネジメント・システムの構築によって、これまでに蓄積した技術、ノウハウ及び経験の共有化を図るほか、サブコントラクターとの連携並びに協力体制を強化し、さらなる発展を目指してまいります。

(4) 資金調達の多様化

プロジェクトの大型化及びFPSO等のチャータープロジェクト数の増加に伴い、当社グループの資金需要は拡大しております。当社では、増資や金融機関からの借り入れによる資金調達のほか、三井住友銀行をアレンジャー及びエージェントとするシンジケート団と１億１千万米ドルのコミットメントラインを締結するなど、資金調達力の強化に努めてまいりました。リース及びチャータープロジェクトの遂行に際してプロジェクトファイナンスを活用するなどと共に、総合商社を中心とするパートナーとの提携など、資金調達手法の多様化を進めていく方針であります。

４ 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年３月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

① プロジェクト１件当たりの受注高が多額であること

海洋油田の規模や石油生産量に対応して、浮体式海洋石油・ガス生産設備は大型化する傾向にあります。当社がFPSO等の建造を行う場合の受注額は、最近におきましては１件につき500億円を超える大規模なものとなっております。

FPSO等の建造には２年から３年を要しますので、工事進行基準にて計上する売上高は、特定の事業年度に集中することが多くなります。従って、受注または進行中のプロジェクトの販売形態、数、受注規模、収益性及びFPSOを保有する事業会社への出資比率によって、当社グループの業績が大きく変動する可能性があります。

② 石油開発会社の開発投資動向

ここ数年、原油価格が上昇してきたことによって石油開発会社の開発投資に対する意欲が高まり、海洋油田の発見がこれまで探査の行われていなかった大水深海域に拡大していることを背景として、浮体式海洋石油・ガス生産設備の稼動数及び発注数は増加してきました。

しかしながら、原油価格下落が続いた場合や、海洋油田が所在する国や地域における政治・経済等の情勢が著しく変化して原油価格が変動したり、原油価格市場が低迷するような場合には、石油開発会社の投資動向が影響を受ける可能性があります。石油開発会社が投資を縮小する場合、まず探鉱活動に対する投資から着手しますが、長期にわたって市況が低迷すると開発投資を縮小することになり、当社グループの業績もその影響を受ける可能性があります。

③ 進行中のプロジェクトの中断等によるリスクについて

当社グループが石油開発会社に提供しているFPSO等のリース、チャーター及びオペレーションに関わるサービスは、契約期間も長期にわたっており、安定した収入を期待できる事業であります。

操業を行っている海域における台風等の自然災害や、鉱区を保有する国の政情などによってサービスの提供が中断するリスクについては、客先である石油開発会社との契約において当社グループの免責を明文化することや保険の付保といった手段によって当社グループに損害が及ばないように努めております。

しかしながら、事前に予期することが困難な事態の発生によってプロジェクトが中断した場合には、当社グループの業績に一時的な影響を及ぼす可能性があります。

④ 為替変動の影響について

当社グループは海外での事業を中心としており、連結売上高に占める海外売上高の割合は平成23年12月期においてほぼ100％となっています。

販売先やFPSO等の建造工事に係る仕入先及び外注先など取引先の多くは海外の企業であるため、事業上の取引及び資金収支の大半は米ドルを中心とした外貨によっております。従って、取引やその決済収支において為替変動による影響を直接受けることはありません。

しかしながら、決算上は外貨建ての資産・負債、収益・費用を円貨に換算する割合が大きいため、決算日における為替相場の変動は連結決算上の円貨換算額に影響を与える可能性があります。

(2)　財務内容について

FPSO等の浮体式海洋石油・ガス生産設備の建造にあたっては多額の資金を要するほか、これを当社グループが保有して石油開発事業者にリース、チャーターを行う場合は、そのリース、チャーター期間は一般に５～10年と建造資金の回収に長期間を要することになります。

当社グループはこうした事業資金を主に借入金によって調達しているため、平成23年12月末における連結ベースの借入金残高は10,715百万円で、負債純資産合計に占める割合は8.6％となっております。

当社グループでは金利スワップを用いるなど金利変動リスクの低減に努めておりますが、金利の変動によって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、今後もFPSO等に係る新規プロジェクトを開始する場合には、新たに資金調達を行う必要があります。当社グループは、プロジェクトの推進にあたり総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携によって資金負担の軽減を図るほか、プロジェクトファイナンスの利用によるリスクの遮断も行っていく方針であります。

しかしながら、入札にあたって所要資金を十分に調達することが困難であったり、金利等の資金調達条件が悪化した場合には、プロジェクトの受注及び収益性に影響を及ぼす可能性があります。

(3)　PETROBRAS社による訴訟の提起について

当社グループはブラジルにおいて、PETROBRAS社より、平成９年３月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA（MARITIMA社）が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によれば、PETROBRAS社はMARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社がこの費用の返還請求に応じなかったため、同社と同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC.及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、とされております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

５ 【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(1) TLPの建造に関する技術提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC. (米国)	① 締結年月日 平成８年６月14日 ② 契約期間 平成８年６月14日から17年間で、契約終了の30日前までに更新しない旨の書面通知のない限り、２年間毎の自動更新であります。	SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.社及びAMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.社が有しているTLPに係る特許権について、独占的な実施権の許諾を受ける重要な契約であります。 当社は実施権の対価として、プロジェクト受注毎に一定のロイヤリティを支払うことになっております。
	AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC. (米国)		

(2) 洋上GTLプラントの共同開発協定

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	VELOCYS,INC. (米国)	① 締結年月日 平成19年11月１日 ② 契約期間 平成19年11月１日から終了合意日まで	洋上GTLプラントの開発・商用化のための３社による共同開発協定
	東洋エンジニアリング㈱ (日本)		

(3) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約期間等	契約内容
当社	三井物産(株)(日本)	① 締結年月日 平成22年２月26日 ② 契約期間 平成22年２月26日から終了合意日まで	戦略的パートナーとして、経営資源、ノウハウ、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することによる、FPSO等に関する事業の共同推進

６ 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主として「浮体式海洋石油・ガス生産システムにおける新たな製品の開発」について推進しております。

新たな製品の開発では、GTL (Gas-to-Liquid) と呼ばれるメタンガスの改質による合成油に着目しており、海洋油田において生産される石油随伴ガスや天然ガスを洋上で液化して石油類似製品として経済的に生産することができるコンパクトな洋上GTLプラントの技術確立を目指しております。

また、原油価格の高騰を背景に高まっている天然ガスの需要に対応する設備として、LNG FPSOやLNGの受入基地となるFloating Storage & Regasification Unit (FSRU) についても技術の確立に向けた調査・研究を進めております。

当連結会計年度におけるこれら研究開発に係る金額は323百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年３月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因

① 関係会社への出資比率

FPSO等のリース、チャーター事業推進にあたっては多額の資金を必要とします。当社グループは、各々のプロジェクトごとに総合商社などと合弁で事業会社を設立することにより、資金負担の軽減を図っております。これらの事業会社に対する当社の出資比率は、プロジェクトの規模やリスク許容度などを総合的に勘案した上で決定しており、プロジェクトによって異なります。

連結財務諸表の作成にあたっては、出資比率などから支配権を有していると判断される関係会社を連結子会社とし、支配権を有しないと判断される関係会社を持分法適用関連会社としております。

事業会社を連結子会社としたプロジェクトのFPSO等建造期間においては、工事進行基準によって計上した期間損益をグループ内取引と認識するため、連結損益計算書において損益が発生しません。連結損益計算書では、建造工事が完工し、リース及びチャーターサービスの提供が開始されてから損益を認識します。また、連結貸借対照表にはFPSO等の固定資産が計上されます。

一方、事業会社を持分法適用関連会社とした場合、建造工事期間において工事進行基準により計上した期間損益は、連結損益計算書に反映されます。ただし、期間損益のうち、当社グループの出資比率に相当する金額はグループ内取引と判断されるため、連結調整によって未実現利益として消去します。建造工事が完工し、当該関連会社がリース及びチャーターサービスの提供を開始すると、その損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を、連結損益計算書において持分法投資損益として計上します。

以上のように、事業会社に対する当社グループの出資比率等により、連結財務諸表への影響は大きく異なっております。

② 未実現損益の消去

プロジェクト規模の大型化が進むに従い、現状の当社グループのリスク許容度を勘案したリース及びチャータープロジェクトのために設立する事業会社に対する当社グループの出資比率は50％以下に止まっております。こうしたプロジェクトでは事業会社が持分法適用会社となりますので、前述のとおり建造工事期間中は工事進行基準によって連結損益計算書に売上高を計上する一方、期間損益のうち当社グループの出資比率に相当する金額を未実現利益として消去しております。

消去した未実現損益は、当該関連会社が所有するFPSO等の減価償却期間に応じて実現させ、連結損益計算書に計上しておりますが、プロジェクトの大型化が急激に進んでいることから、未実現損益の消去額が実現額を大幅に上回っており、連結損益計算書においては損益の悪化要因として影響しております。

なお、過去３年間の連結損益計算書において、営業損益に影響を与える未実現損益の消去額、未実現損益の実現額並びに未実現損益残高の推移を示すと下記のとおりです。

（単位：百万円）

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
未実現損益の消去額	1,350	4,361	1,043
未実現損益の実現額	1,131	438	902
差引影響額	△218	△3,923	△140
未実現損益の残高	6,473	10,396	10,536

(2)　経営成績に関する分析

①　受注の状況

当連結会計年度は、既存プロジェクトの仕様変更及びオペレーションサービス等に加え、OSX-3 FPSOプロジェクト及びPETROBRAS Cernambi Sul FPSOプロジェクトのFPSO工事等の大型プロジェクトを受注高に計上したことにより277,710百万円の受注高となりました。受注残高はそれに伴って前年同期比129,461百万円増加し、359,375百万円となりました。また、持分法適用関連会社及び持分法適用非連結子会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する当社持分相当の受注残高は186,706百万円となりました。

②　売上高の状況

当連結会計年度は、主にFPSO４基の建造工事の進捗とチャーター及びオペレーションサービスの提供によって129,968百万円となりました。

③　営業利益の状況

営業損益においては、主に前年において既存の大型プロジェクトの引渡しが進んだことに加え、新規の大型プロジェクトが年度後半に入ってから受注されたことにより、工事進行基準による利益計上が進まなかったことによって293百万円となりました。

④　経常利益の状況

営業外損益においては、持分法投資利益に影響を与える持分法適用関連会社でのチャータープロジェクトが順調に推移したこと、また、持分法適用関係会社においてFPSOの売却が行われたことによって5,055百万円となりました。

⑤　特別損益の状況

当連結会計年度においては、減損損失の計上等により特別損失は583百万円となりました。
また、子会社株式売却益により特別利益は65百万円となりました。

⑥　当期純利益の状況

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は3,067百万円となりました。

(3)　キャッシュ・フローの状況

当社グループの資金の源泉は主に営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入を源泉としておりますが、FPSO等の建造工事においては、工事代金の回収時期と工事費用の支払時期のずれにより当該建造工事に関わる債権債務が一時的に大きく変動し、営業キャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループではこれらの建造工事に関わる債権と債務のバランスを図ることで資金効率の向上に努めております。

(4)　財政状態について

当連結会計年度末の資産の状況は、主に持分法適用関係会社向けの貸付金の回収が進んだことにより、前連結会計年度末比22,496百万円減少して124,130百万円となりました。

負債も主に、上記の貸付金の回収により借入金の返済をすすめたことにより、前連結会計年度末比16,403百万円減少して71,900百万円となりました。

純資産は、当期純利益を計上した一方で、当連結会計年度より「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用したことに伴い、繰延ヘッジ損益を計上したこと等により、前連結会計年度末比6,093百万円減少して52,230百万円となりました。

(5)　財政状態に重要な影響を与える要因

①　建造工事期間における資金負担

FPSO等を客先に売り渡すプロジェクトの場合、建造工事に要する費用は工事の進行度合いに応じて前受金によって回収しているため、当社グループでは運転資金の調達を必要としません。しかしながら、リース及びチャータープロジェクトの場合、当社グループと総合商社等が合弁で設立する事業会社が建造工事の発注者となるため、当社グループには出資比率に相当する建造工事費用の負担が生じます。

当社グループは、建造工事期間における必要資金（以下、建中資金）を、主に短期借入によって当社が調達して関係会社へ貸し付ける方法、ないしは当社の債務保証によって関係会社が借り入れる方法によって調達しております。

当連結会計年度においては、関連会社向けの建造工事進捗に伴って多額の建中資金が必要となりましたが、当社グループ内のキャッシュ・マネジメントを強化して捻出した資金を関連会社に貸し付けたことから、借入金は減少した一方、多額の関連会社向けの短期貸付金が発生しております。

②　総リスク額の管理

当社グループでは、大型プロジェクトにおける多額の資金負担と、それに伴うリスクとを軽減するため、リース及びチャータープロジェクトのFPSO等への投資資金についてプロジェクトファイナンスによる調達を行っております。それによって当社の債務保証なしに関係会社が長期資金を調達することが可能となり、プロジェクト個々のリスクを当社グループから遮断する効果をもたらします。

当社グループでは、プロジェクトファイナンスを活用すると共に、総合商社などの事業パートナーをプロジェクトに招聘するなどの方策により、総リスク額をコントロールして事業を展開する方針であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、情報システムの整備を中心として1,364百万円の投資を実施しております。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成23年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	8	29	170	208	109 (14)

(注) 1 上記事務所の建物は全て賃借により使用しており、年間賃借料は285百万円であります。
2 従業員数の( )内には、臨時従業員数を外書きで表示しております。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記のほか、主要な賃借設備はありません。

(2) 在外子会社

(平成23年12月31日現在)

会社名	操業地	サービスの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (名)
				機械装置 及び運搬具	
MODEC VENTURE 11 B.V.	オーストラリア	チャーター	FPSO １基	5,984	－
RANG DONG MV17 B.V.	ベトナム	チャーター	FSO １基	5,348	－

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４　【提出会社の状況】

１　【株式等の状況】

(1)　【株式の総数等】

①　【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,868,000
計	102,868,000

②　【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年３月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,408,000	46,408,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります
計	46,408,000	46,408,000	―	―

(2)　【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)　【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)　【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)　【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年４月６日	9,000	46,408	7,794	20,185	7,794	20,915

(注)　第三者割当　発行価格 1,732円　資本組入額 866円
割当先　三井造船株式会社 4,509千株、三井物産株式会社 4,491千株

(6) 【所有者別状況】

（平成23年12月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	30	31	51	127	5	7,826	8,070	―
所有株式数（単元）	－	55,874	1,502	307,053	63,914	21	35,675	464,039	4,100
所有株式数の割合（%）	－	12.04	0.32	66.17	13.77	0.01	7.69	100.00	―

（注）自己株式663株は、「個人その他」欄に６単元、「単元未満株式の状況」欄に63株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

（平成23年12月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井造船株式会社	東京都中央区築地５－６－４	23,251	50.10
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町１－２－１	6,957	14.99
資産管理サービス信託銀行株式会社 （年金信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	1,163	2.50
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U.K. （東京都中央区月島４－16－13）	1,024	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	947	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口９）	東京都中央区晴海１－８－11	877	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	701	1.51
CBLDN DNB S/A FEARNLEY FONDS ASA （常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON, E14 SLB, U.K. （東京都品川区東品川２－３－14）	512	1.10
双日株式会社	東京都港区赤坂６－１－20	431	0.92
ノムラ　アセット　マネージメント　ユーケー リミテッド　サブ　アカウント エバーグリーン ノミニーズ　リミテッド （常任代理人　株式会社三菱東京UFJ銀行）	24 MONUMENT STREET, LONDON, EC3R BAJ, U.K. （東京都千代田区丸の内２－７－１）	382	0.82
計	―	36,250	78.11

（注）資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）及び同（信託口）の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,403,300	464,033	―
単元未満株式	普通株式 4,100	―	―
発行済株式総数	46,408,000	―	―
総株主の議決権	―	464,033	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井海洋開発株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号	600	―	600	0.00
計	―	600	―	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	663	—	663	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主に対する適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は中間配当と期末配当の年２回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

配当については毎年12月31日を基準として期末配当を行うほか、取締役会の決議によって６月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

上記方針に基づき、当期末配当は、平成24年３月29日開催の第26回定時株主総会において１株当たり12円50銭、総額580百万円と決議されました。この結果、中間配当（１株当たり12円50銭、総額580百万円）と合わせて当期の１株当たり配当は年25円となりました。

内部留保金につきましては、今後予想されるFPSO業界市場の拡大に対応し、当社グループの業績安定に資するリース、チャーター業務に注力すべく、FPSO等へ有効に投資してまいりたいと考えております。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日　　平成23年８月11日

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	5,070	4,190	2,050	2,029	1,579
最低(円)	2,610	1,040	985	1,057	1,014

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	1,493	1,491	1,426	1,416	1,380	1,338
最低(円)	1,369	1,206	1,264	1,281	1,230	1,237

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役社長	―	宮　﨑　俊　郎	昭和24年８月21日生	昭和47年４月 平成11年４月 平成14年10月 平成17年３月 平成17年６月 平成18年４月 平成19年６月 平成20年３月 平成23年３月	三井造船㈱入社 同社経理部長 同社経営企画部長 当社監査役 三井造船㈱理事、経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 同社経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長兼BPS推進室長 同社取締役　財務部門、経理部門及びIR・広報担当 当社取締役 当社代表取締役社長(現任)	1	11,200
代表取締役常務	―	浅　間　康　夫	昭和25年11月16日生	昭和49年４月 平成14年３月 平成17年６月 平成18年３月 平成21年６月 平成23年３月 平成23年７月	三井造船㈱入社 当社監査役 三井造船㈱船舶・艦艇事業本部管理部長 当社取締役 三井造船㈱経営企画部長 当社取締役 当社代表取締役常務(現任)	1	400
取締役	―	山　下　俊　一	昭和23年８月２日生	昭和47年４月 平成12年１月 平成15年７月 平成19年６月 平成22年６月 平成23年３月	三井造船㈱入社 同社プラント・エンジニアリング事業本部　営業第二部長 同社環境・プラント事業本部　営業部長 同社取締役　環境・プラント事業本部長 同社常務取締役　環境・プラント事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	1	―
取締役	―	岡　田　正　文	昭和25年２月18日生	昭和47年４月 平成11年４月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成21年６月 平成23年６月 平成24年３月	三井造船㈱入社 同社船舶・艦艇事業本部船舶海洋営業部長 同社理事、船舶・艦艇事業本部事業本部長補佐、船舶海洋営業部長 同社船舶・艦艇事業本部副事業本部長、千葉事業所長 同社取締役 同社営業総括本部長 同社常務取締役　船舶・艦艇事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	1	―
取締役	―	小　林　一　三	昭和28年11月６日生	昭和53年４月 平成９年７月 平成14年12月 平成16年４月 平成21年４月 平成23年４月 平成24年３月	三井物産㈱入社 YAMAHA MOTOR DEUTSCHLAND社長 三井物産㈱本店機械・情報グループ機械・情報総括部経営企画室長 同社本店自動車第三部長 同社執行役員自動車本部長 同社執行役員船舶・航空本部長(現任) 当社取締役(現任)	1	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期(年)	所有株式数(株)
監査役	—	名　倉　修　治	昭和26年５月４日生	昭和51年４月 平成14年11月 平成20年４月 平成21年４月 平成22年４月 平成23年３月	三井物産㈱入社 同社鉄鉱石部長 同社執行役員事業管理部長 同社執行役員情報産業本部長 同社常務執行役員情報産業本部長 当社監査役(現任)	2	—
監査役	—	滝　沢　義　弘	昭和18年５月２日生	昭和42年４月 平成10年４月 平成12年６月 平成15年４月 平成17年３月	㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 ㈱さくら銀行(現 ㈱三井住友銀行) 常務取締役 ㈱三井ファイナンスサービス(現SMBCファイナンスサービス㈱) 代表取締役社長 SMBCファイナンスサービス㈱代表取締役会長 当社監査役(現任)	2	4,900
監査役	—	坪　川　毅　彦	昭和31年５月17日生	昭和56年４月 平成17年９月 平成22年２月 平成24年３月	三井造船㈱入社 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部主管 同社船舶・艦艇事業本部基本設計部長兼技術開発部長(現任) 当社監査役(現任)	2	—
監査役	—	樋　口　浩　毅	昭和32年１月１日生	昭和55年４月 平成13年４月 平成13年10月 平成15年５月 平成19年６月 平成23年４月 平成23年10月 平成24年３月	三井造船㈱入社 同社鉄構・物流事業本部管理部主管 同社鉄構・物流事業本部鉄構運搬機工場工務部主管 同社鉄構・物流事業本部管理部主管 ドーピー建設工業㈱監査役 三井造船㈱監査部主管 同社監査部長(現任) 当社監査役(現任)	2	—
計							16,500

(注) 1　取締役の任期は、平成23年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2　所有株式数は平成23年12月末現在の実質持株数を記載しております。

3　取締役山下俊一、岡田正文及び小林一三は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

4　監査役滝沢義弘、坪川毅彦及び樋口浩毅は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守の徹底、株主利益の重視及び経営の透明性確保を経営の基本的理念と考え、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、経営の透明性確保の見地から、情報開示への積極的な取組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ）コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役及び監査役会を柱とする経営監視体制を構築しております。監査役の員数は社外監査役３名を含む４名であります。

また、取締役会は社外取締役３名を含む５名（定款に規定する定員は10名以内）の取締役で構成されております。当事業年度において取締役会は臨時取締役会を含めて15回開催され、法定の事項はもとより当社の経営に関する重要事項を取締役会決議によって決定しております。

さらに当社は、執行役員制を導入して業務執行に関わる機能を取締役会から執行役員に移譲しております。執行役員をメンバーとする執行役員会は毎月２回開催され、取締役会の決定に基づく業務の執行に関する重要事項を決定しております。

ロ）現状のコーポレート・ガバナンスを採用している理由

当社は、監査役会設置会社として迅速かつ適切な意思決定と迅速な業務執行を図る一方、次のように適切な監督・監視体制を可能とする体制と判断し、現状のガバナンス体制を構築しております。

(a) 社外取締役及び社外監査役の選任によって社外からの経営監視機能を取り入れております。

(b) 執行役員制の導入によって経営の効率化と業務執行の迅速化を期待するとともに、経営と業務執行が分離されることによる取締役会の監督機能強化を図っております。

ハ）その他のコーポレート・ガバナンスに関する事項

○内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査、重要会議への出席などを行っております。

また、業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、リスクマネジメントを強化するための内部統制システムとして、社長直属の内部監査部を設置して専任者４名が監査役との綿密な連携のもとで内部統制機能の向上を図っております。内部監査部は各部の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守といった観点から内部監査を実施し、その結果を社長に報告しております。

監査役と内部監査部は、週次で連絡会を開催しており、情報交換・意見交換等を通じて連絡を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

監査法人との関係については、監査の独立性と適正性を監視し、監査計画報告及び四半期毎の会計監査結果報告会を開催して協議を行っております。

○コンプライアンス体制の整備の状況

当社では、コンプライアンスに対する認識を強化し、企業行動基準を明確にするため、平成15年４月に「コンプライアンス宣言」を行い、これに基づいて「コンプライアンス運営規程」を制定しております。具体的には、取締役会直属の「コンプライアンス委員会」を設置し、顧問弁護士をメンバーに含む委員会を定期的に開催して法令等の遵守状況を確認すると共に、部単位による月次研修会を実施するなど、社内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたっております。

また、コンプライアンス委員会事務局及び顧問弁護士を窓口とする「ヘルプライン」を設け、従業員からの相談や通報を直接受ける体制を整えております。

○リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の企業活動においてリスク・マネージメント部の指導の下、各部がリスク管理を行うとともに、執行役員会において業務の執行状況及びその結果をフォローアップし、リスクマネジメントの徹底を図っております。

（当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制）

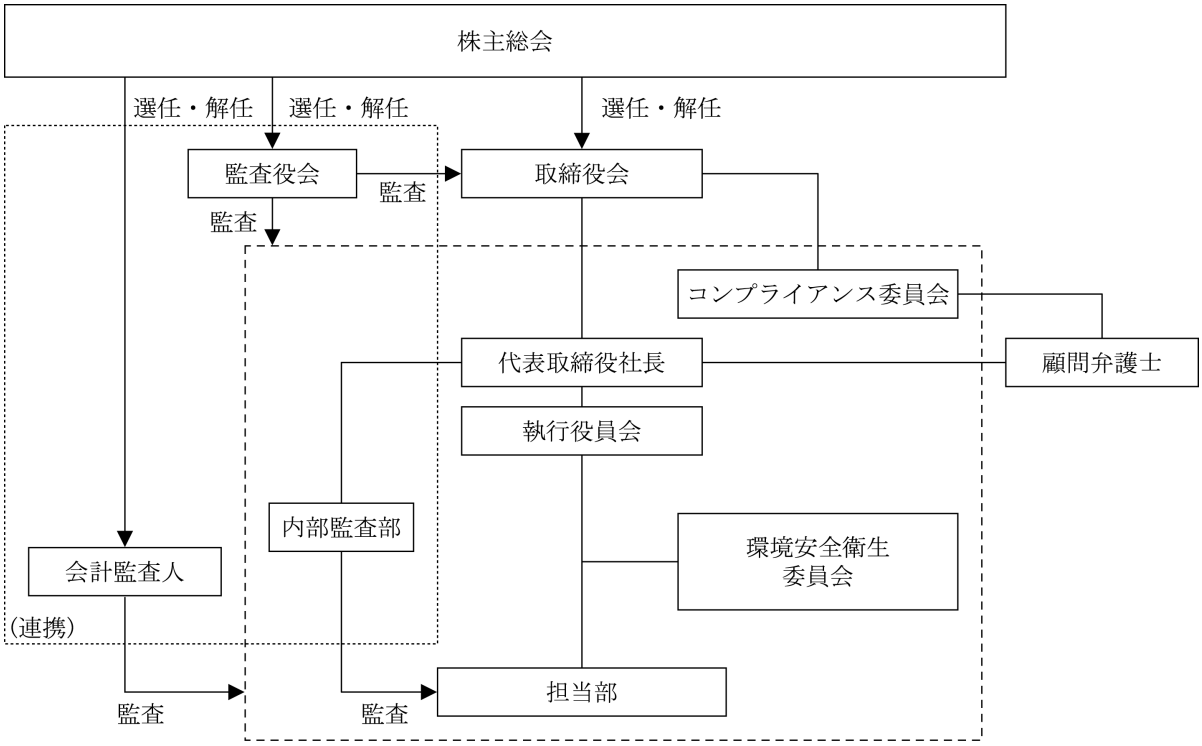

○その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は親会社である三井造船株式会社を中心とする企業グループの一員であり、三井造船株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、自律した経営判断のもと事業展開しております。また、三井造船株式会社の企業グループにおいてFPSOをはじめとする浮体式石油・ガス生産設備に関する事業を主として行っているのは当社のみであり、独立的に経営を行っております。

当社は、公正な取引の実施を「コンプライアンスに関する企業行動基準」に定め、親会社である三井造船株式会社との取引に際しても、この基準に則って一般の取引先と同様に価格や契約条件を合理的に決定しております。また、公正な取引の実施を含む当社グループのコンプライアンスの状況については、コンプライアンス委員会において問題のないことを確認しております。

なお、当社と三井造船株式会社との間において、事業上の重要な取引はありません。

ニ）社外取締役及び社外監査役の状況

○社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は３名、社外監査役は３名であります。

社外取締役である山下俊一氏と岡田正文氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役を兼務しております。また、小林一三氏は、当社の株主である三井物産株式会社の職員を兼務しております。

社外監査役である坪川毅彦氏と樋口浩毅氏は当社の親会社である三井造船株式会社の職員を兼務しております。

社外監査役である滝沢義弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。このことから、株式会社東京証券取引所が上場会社に対して１名以上の独立役員を確保することを求めたことに対応し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断して同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

○社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役には、当社の事業に関する知見と豊富な経験を当社の経営に生かしていただくことを期待し、社外の独立した立場から経営判断に対するチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、当社の事業に関する知見と経験に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

③ 役員報酬の内容

イ）役員報酬等の総額、種類別の総額及び対象となる役員等の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	129	111	18	5
監査役（社外監査役を除く。）	28	28	―	2
社外役員	7	7	―	3
合計	165	147	18	10

ロ）連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ）役員の報酬等の額

取締役・監査役の報酬は、株主総会にて決議された報酬総額の限度額の範囲内において、支給しております。

④ 株式の保有状況

イ）投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

４銘柄　　貸借対照表計上額の合計額　　295百万円

ロ）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定保有株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	59	取引関係の維持強化
双日株式会社	222,200	39	取引関係の維持強化

（当事業年度）

特定保有株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社百十四銀行	200,000	68	取引関係の維持強化
双日株式会社	222,200	26	取引関係の維持強化

ハ）保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式がないため、記載しておりません。

⑤ 会計監査の状況

当社は会計監査業務を有限責任あずさ監査法人に委嘱しており、当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士は宮本敬久氏と柿沼幸二氏の２名で、各氏の継続監査年数は７年未満であります。補助者の構成は公認会計士５名、その他５名であります。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第425条第１項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その責任の限度を定める契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額となっております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

・自己株式を取得することができる旨
　（機動的な対応を可能とするため）
・取締役の責任を免除することができる旨
　（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
・監査役の責任を免除することができる旨
　（職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため）
・中間配当をすることができる旨
　（株主への安定的な利益還元を行うため）

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	85	－	83	－
連結子会社	－	－	－	－
計	85	－	83	－

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は141百万円、非監査業務への報酬額は1百万円であります。

当連結会計年度

当社の海外の連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任あずさ監査法人と同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は103百万円、非監査業務への報酬額は11百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日程等の相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）及び前事業年度（平成22年１月１日から平成22年12月31日まで）並びに当連結会計年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年１月１日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新情報の入手に適宜努めております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,122	17,320
売掛金	43,082	48,486
たな卸資産	※1 875	※1 2,315
短期貸付金	31,291	6,244
繰延税金資産	2,996	2,316
その他	7,771	5,379
貸倒引当金	△3	△345
流動資産合計	98,135	81,717
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	146	67
減価償却累計額	△45	△59
建物及び構築物（純額）	100	8
機械装置及び運搬具	24,016	22,218
減価償却累計額	△9,441	△10,755
機械装置及び運搬具（純額）	14,574	11,462
その他	1,350	1,597
減価償却累計額	△998	△1,105
その他（純額）	351	492
建設仮勘定	6	―
有形固定資産合計	15,033	11,963
無形固定資産		
のれん	3,657	3,230
その他	3,162	3,199
無形固定資産合計	6,820	6,429
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 12,356	※2 10,901
関係会社長期貸付金	11,563	8,754
繰延税金資産	1,405	3,434
その他	1,316	929
貸倒引当金	△4	―
投資その他の資産合計	26,638	24,020
固定資産合計	48,492	42,413
資産合計	146,627	124,130

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,562	46,232
短期借入金	17,193	1,999
1年内返済予定の長期借入金	6,043	3,459
未払費用	2,842	3,878
未払法人税等	2,143	2,746
前受金	766	1,525
賞与引当金	42	65
役員賞与引当金	13	20
保証工事引当金	2,564	1,889
その他の引当金	706	74
繰延税金負債	7	30
その他	3,930	866
流動負債合計	77,816	62,788
固定負債		
長期借入金	8,140	5,255
退職給付引当金	158	168
長期未払金	301	―
繰延税金負債	709	300
その他	1,176	3,387
固定負債合計	10,486	9,111
負債合計	88,303	71,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	20,185
資本剰余金	20,915	20,915
利益剰余金	21,066	23,027
自己株式	△1	△1
株主資本合計	62,166	64,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△9	△11
繰延ヘッジ損益	△123	△6,579
為替換算調整勘定	△8,403	△10,182
その他の包括利益累計額合計	△8,535	△16,772
少数株主持分	4,693	4,876
純資産合計	58,323	52,230
負債純資産合計	146,627	124,130

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
売上高	146,660	129,968
売上原価	※2　134,595	※2　122,352
売上総利益	12,065	7,615
販売費及び一般管理費	※1，※2　8,501	※1，※2　7,322
営業利益	3,563	293
営業外収益		
受取利息	1,347	1,397
受取配当金	3	5
持分法による投資利益	2,568	5,197
デリバティブ評価益	391	－
その他	405	275
営業外収益合計	4,717	6,876
営業外費用		
支払利息	521	613
為替差損	1,467	1,000
デリバティブ評価損	－	387
その他	135	113
営業外費用合計	2,123	2,114
経常利益	6,156	5,055
特別利益		
子会社株式売却益	－	65
固定資産処分益	※3　209	－
段階取得に係る差益	34	－
関係会社清算益	70	－
特別利益合計	314	65
特別損失		
減損損失	－	※4　278
貸倒引当金繰入額	－	305
関係会社清算損	639	－
特別損失合計	639	583
税金等調整前当期純利益	5,831	4,536
法人税、住民税及び事業税	2,303	1,950
過年度法人税等	161	1,015
法人税等調整額	△129	△1,715
法人税等合計	2,336	1,249
少数株主損益調整前当期純利益	－	3,287
少数株主利益	759	219
当期純利益	2,735	3,067

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	－	3,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	－	△2
繰延ヘッジ損益	－	△51
為替換算調整勘定	－	△249
持分法適用会社に対する持分相当額	－	△8,210
その他の包括利益合計	－	※2 △8,512
包括利益	－	※1 △5,225
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	－	△5,169
少数株主に係る包括利益	－	△56

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,391	20,185
当期変動額		
新株の発行	7,794	－
当期変動額合計	7,794	－
当期末残高	20,185	20,185
資本剰余金		
前期末残高	13,121	20,915
当期変動額		
新株の発行	7,794	－
当期変動額合計	7,794	－
当期末残高	20,915	20,915
利益剰余金		
前期末残高	19,249	21,066
当期変動額		
剰余金の配当	△896	△1,102
当期純利益	2,735	3,067
その他	△22	△4
当期変動額合計	1,817	1,960
当期末残高	21,066	23,027
自己株式		
前期末残高	△1	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	－
当期変動額合計	△0	－
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
前期末残高	44,761	62,166
当期変動額		
新株の発行	15,588	－
剰余金の配当	△896	△1,102
当期純利益	2,735	3,067
その他	△22	△4
自己株式の取得	△0	－
当期変動額合計	17,405	1,960
当期末残高	62,166	64,127

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△9	△11
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,327	△123
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,204	△6,455
当期変動額合計	1,204	△6,455
当期末残高	△123	△6,579
為替換算調整勘定		
前期末残高	△5,191	△8,403
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,211	△1,778
当期変動額合計	△3,211	△1,778
当期末残高	△8,403	△10,182
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△6,525	△8,535
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,010	△8,237
当期変動額合計	△2,010	△8,237
当期末残高	△8,535	△16,772
少数株主持分		
前期末残高	1,838	4,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,855	183
当期変動額合計	2,855	183
当期末残高	4,693	4,876
純資産合計		
前期末残高	40,073	58,323
当期変動額		
新株の発行	15,588	－
剰余金の配当	△896	△1,102
当期純利益	2,735	3,067
その他	△22	△4
自己株式の取得	△0	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	844	△8,053
当期変動額合計	18,250	△6,093
当期末残高	58,323	52,230

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,831	4,536
減価償却費	958	2,773
のれん償却額	211	257
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△88	32
退職給付引当金の増減額（△は減少）	12	9
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	－	6
保証工事引当金の増減額（△は減少）	524	△596
受取利息及び受取配当金	△1,351	△1,402
支払利息	521	613
為替差損益（△は益）	939	717
デリバティブ評価損益（△は益）	△391	387
持分法による投資損益（△は益）	△2,568	△5,197
関係会社清算損益（△は益）	568	－
子会社株式売却損益（△は益）	－	△65
段階取得に係る差損益（△は益）	△34	－
貸倒引当金繰入額	－	305
減損損失	－	278
固定資産処分損益（△は益）	△209	－
売上債権の増減額（△は増加）	8,269	△4,806
たな卸資産の増減額（△は増加）	△133	△1,482
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,461	9,016
未払消費税等の増減額（△は減少）	△53	△39
長期未払金の増減額（△は減少）	△110	△301
その他	3,887	△526
小計	8,322	4,514
利息及び配当金の受取額	1,957	3,761
利息の支払額	△486	△648
法人税等の支払額	△2,291	△2,835
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,502	4,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△623	△1,364
有形及び無形固定資産の売却による収入	778	0
関係会社株式の取得による支出	△2,167	△3,347
関係会社の減資による収入	1,411	－
子会社株式の取得による支出	△15	△1,222
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	－	△63
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2　1,684	－
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△20,785	30,793
長期貸付けによる支出	△2,162	△3,343
長期貸付金の回収による収入	246	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,635	21,453

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,594	△14,411
長期借入金の返済による支出	△9,617	△5,149
自己株式の取得による支出	△0	－
配当金の支払額	△896	△1,101
株式の発行による収入	15,588	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,668	△20,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,970	△384
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,435	5,197
現金及び現金同等物の期首残高	31,505	12,122
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,948	－
現金及び現金同等物の期末残高	※1　12,122	※1　17,320

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　23社 MODEC INTERNATIONAL, INC. FPSO PTE LTD. MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD. MODEC LIBERIA, INC. CANTARELL FSO,INC., S.A. DE C.V. ELANG EPS PTE LTD. SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V. LANGSA FPSO PTE LTD. MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD. MODEC SERVIÇÕS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA. MODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD. MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. NATIONAL D’OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D’IVOIRE COTE D’IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS,INC. MODEC HOLDINGS B.V. SOFEC, INC. PT ARAH PRANA MODEC ANGOLA LDA. MODEC GHANA, LTD. SOFEC SERVICES L.L.C. MODEC VENTURE 11 B.V. RANG DONG MV17 B.V. SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE.LTD. 前連結会計年度において連結子会社でありましたMODEC OFFSHORE INVESTMENTS B.V.は、当連結会計年度において清算したため、連結範囲から除外しております。また、JUBILEE GHANA MV21 B.V.は持分比率の低下が確実となったため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。 MODEC VENTURE 11 B.V.及びRANG DONG MV17 B.V.は当連結会計年度末における株式取得により出資比率が50％を超えたため、連結子会社となりました。また、SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE.LTD.は新規設立により当連結会計年度より連結子会社となりました。	１　連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社数　21社 MODEC INTERNATIONAL, INC. FPSO PTE LTD. MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE.LTD. CANTARELL FSO,INC., S.A. DE C.V. ELANG EPS PTE LTD. SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V. LANGSA FPSO PTE LTD. MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD. MODEC SERVIÇÕS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA. MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD. NATIONAL D’OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D’IVOIRE COTE D’IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS,INC. MODEC HOLDINGS B.V. SOFEC, INC. MODEC ANGOLA LDA. MODEC GHANA, LTD. SOFEC SERVICES L.L.C. MODEC VENTURE 11 B.V. RANG DONG MV17 B.V. SOFEC FLOATING SYSTEMS PTE.LTD. MODEC FPSO LIBERIA, INC. 前連結会計年度において連結子会社でありましたMODEC LIBERIA, INC.及びMODEC OFFSHORE OPERATIONS, LTD.は、当連結会計年度において清算したため、PT ARAH PRANAは当連結会計年度において株式の全部を売却したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。また、MODEC FPSO LIBERIA, INC.は新規設立により当連結会計年度から連結子会社となりました。

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
(2) 非連結子会社　５社 JUBILEE GHANA MV21 B.V. GUARA MV23 B.V. MODEC OFFSHORE SERVIÇÕS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD. MODEC MALAYSIA SDN. BHD. 連結の範囲に含めない理由 JUBILEE GHANA MV21 B.V.は持分比率の低下が確実となったため、また、GUARA MV23 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVIÇÕS LTDA.、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN)CO.,LTD.及びMODEC MALAYSIA SDN. BHD. は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の対象から除外しております。なお、MODEC MALAYSIA SDN. BHD. は当連結会計年度において新規に設立されております。	(2) 非連結子会社　５社 JUBILEE GHANA MV21 B.V. CERNAMBI SUL MV24 B.V. MODEC OFFSHORE SERVIÇÕS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD. MODEC MALAYSIA SDN. BHD. 連結の範囲に含めない理由 JUBILEE GHANA MV21 B.V.につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、また、当連結会計年度において新規に設立しましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVIÇÕS LTDA.、MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES(DALIAN)CO.,LTD.及びMODEC MALAYSIA SDN. BHD. は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の対象から除外しております。
２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用非連結子会社数　２社 JUBILEE GHANA MV21 B.V. GUARA MV23 B.V. 前連結会計年度において連結子会社でありましたJUBILEE GHANA MV21 B.V.は、持分比率の低下が確実となったために、また、持分法非適用非連結子会社であったGUARA MV23 B.V.は重要性が増したことにより、当連結会計年度よりそれぞれ持分法適用非連結子会社となりました。	２　持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用非連結子会社数　２社 JUBILEE GHANA MV21 B.V. CERNAMBI SUL MV24 B.V. 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたGUARA MV23 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。また、当連結会計年度において新規に設立しましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.につきましては支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため持分法適用非連結子会社としております。
(2) 持分法適用の関連会社数　12社 JASMINE FPSO PTE LTD. MODEC VENTURE 10 B.V. RONG DOI MV12 PTE LTD. ESPADARTE MV14 B.V. PRA-1 MV15 B.V. STYBARROW MV16 B.V. キャメロンジャパン㈱ OPPORTUNITY MV18 B.V. SONG DOC MV19 B.V. GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. TUPI PILOT MV22 B.V. MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE.LTD. 前連結会計年度において持分法適用非連結子会社でありましたTUPI PILOT MV22 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。また、MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE.LTD.は新規設立により当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。 MODEC VENTURE 11 B.V.及びRANG DONG MV17 B.V.は当連結会計年度末における株式取得により出資比率が50％を超えたため、持分法適用関連会社から除外し、連結子会社としております。また、MODEC FPSO B.V.は、当連結会計年度において清算したため、持分法適用関連会社から除外しております。 なお、キャメロンジャパン㈱はナトコジャパン㈱が商号変更したものであります。	(2) 持分法適用の関連会社数　13社 JASMINE FPSO PTE LTD. MODEC VENTURE 10 B.V. RONG DOI MV12 PTE LTD. ESPADARTE MV14 B.V. PRA-1 MV15 B.V. STYBARROW MV16 B.V. キャメロンジャパン㈱ OPPORTUNITY MV18 B.V. SONG DOC MV19 B.V. GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. TUPI PILOT MV22 B.V. MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE.LTD. GUARA MV23 B.V. 前連結会計年度において非連結子会社でありましたGUARA MV23 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社　３社 MODEC OFFSHORE SERVIÇÕS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN)CO., LTD MODEC MALAYSIA SDN. BHD. 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。	(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社　３社 MODEC OFFSHORE SERVIÇÕS LTDA. MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN)CO., LTD MODEC MALAYSIA SDN. BHD. 持分法を適用しない理由 同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	３　連結子会社の事業年度等に関する事項 同左
４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	４　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
b　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法	b　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左
c　たな卸資産 原材料　　個別法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 仕掛工事　個別法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	c　たな卸資産 原材料　同左 仕掛工事 同左

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a　有形固定資産 FPSO/FSO(機械装置及び運搬具) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。 それ以外の有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） ① 平成10年４月１日以降平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 ② 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物（建物附属設備は除く）以外 ① 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 また、在外連結子会社においては、定額法によっております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 a　有形固定資産 FPSO/FSO(機械装置及び運搬具) 同左 それ以外の有形固定資産 建物（建物附属設備は除く） 同左 建物（建物附属設備は除く）以外 同左
b　無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法で償却しております。 米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。	b　無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基準 a　貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見積額を計上しております。 b　賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 a　貸倒引当金 同左 b　賞与引当金 同左
c　役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。	c　役員賞与引当金 同左

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th></tr>
<tr><td>d　保証工事引当金
完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。
e　退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</td><td>d　保証工事引当金
同左
e　退職給付引当金
同左</td></tr>
<tr><td>(4) 重要なヘッジ会計の方法
a　ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。
b　ヘッジ手段とヘッジ対象
<table><tr><th>ヘッジ手段</th><th>ヘッジ対象</th></tr><tr><td>(a)為替予約</td><td>外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引</td></tr><tr><td>(b)通貨スワップ</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr><tr><td>(c)通貨オプション</td><td>外貨建金銭債権債務</td></tr><tr><td>(d)金利スワップ</td><td>借入金</td></tr></table>c　ヘッジ方針
連結財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
d　ヘッジの有効性評価の方法
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。</td><td>(4) 重要なヘッジ会計の方法
a　ヘッジ会計の方法
同左
b　ヘッジ手段とヘッジ対象
同左
c　ヘッジ方針
同左
d　ヘッジの有効性評価の方法
同左</td></tr>
<tr><td>e　リスク管理方針
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建ての金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。</td><td>e　リスク管理方針
同左</td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
(5) 収益及び費用の計上基準 当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工期が１年を超え、かつ請負金額が10億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(5) 収益及び費用の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) 消費税等の会計処理 同左
(7) 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	―
(8) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。	(7) のれんの償却方法及び償却期間 同左
(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１．企業結合に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。	―
―	１．資産除去債務に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。
―	２．「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号　平成20年３月10日公表）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
―	（連結損益計算書関係） 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成21年３月24日　内閣府令第５号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
―	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
※１　たな卸資産 材料及び貯蔵品　31百万円 仕掛工事　843百万円 合計　875百万円	※１　たな卸資産 材料及び貯蔵品　919百万円 仕掛工事　1,396百万円 合計　2,315百万円
※２　非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　12,056百万円	※２　非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式）　10,606百万円
３　偶発債務 連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。 MODEC VENTURE 10 B.V.　366百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD.　1,334百万円 ESPADARTE MV14 B.V.　231百万円 PRA-1 MV15 B.V.　170百万円 STYBARROW MV16 B.V.　260百万円 OPPORTUNITY MV18 B.V.　485百万円 SONG DOC MV19 B.V.　224百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.　505百万円 JUBILEE GHANA MV21 B.V.　16,376百万円 TUPI PILOT MV22 B.V.　26,164百万円 GUARA MV23 B.V.　5,721百万円 上記のうち外貨による保証金額はUS$635百万であります。 また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。 MODEC VENTURE 10 B.V.　△77百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD.　△161百万円 ESPADARTE MV14 B.V.　△379百万円 PRA-1 MV15 B.V.　△576百万円 STYBARROW MV16 B.V.　△553百万円 SONG DOC MV19 B.V.　△150百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.　△1,835百万円 TUPI PILOT MV22 B.V.　△2,612百万円	３　偶発債務 連結子会社以外の関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行に対し債務保証を行っております。 MODEC VENTURE 10 B.V.　349百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD.　996百万円 ESPADARTE MV14 B.V.　221百万円 PRA-1 MV15 B.V.　162百万円 STYBARROW MV16 B.V.　248百万円 OPPORTUNITY MV18 B.V.　464百万円 SONG DOC MV19 B.V.　213百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.　481百万円 TUPI PILOT MV22 B.V.　660百万円 GUARA MV23 B.V.　29,302百万円 CEMAMBI SUI MV24 B.V.　777百万円 上記のうち外貨による保証金額はUS$435百万であります。 また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。 なお、当該スワップの時価については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成20年３月10日）を適用したことに伴い、連結財務諸表に反映させております。

前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
4　連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$110百万 借入実行残高　US$ －百万 差引額　US$110百万 当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越枠　3,000百万円 借入実行残高　1,000百万円 差引額　2,000百万円	4　連結財務諸表提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行１行と当座貸越契約を、さらに取引銀行４行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$110百万 借入実行残高　US$ －百万 差引額　US$110百万 当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越枠　3,000百万円 借入実行残高　2,000百万円 差引額　1,000百万円 当連結会計年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 手形借入枠　US$104百万 借入実行残高　US$ －百万 差引額　US$104百万

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬　168百万円
給与・賞与　2,356百万円
賞与引当金繰入額　25百万円
退職給付費用　31百万円
役員賞与引当金繰入額　13百万円
貸倒引当金繰入額　85百万円</td><td>※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与　2,303百万円
見積費　839百万円
コンサルタント料　765百万円
減価償却費　746百万円
賞与引当金繰入額　86百万円
退職給付費用　38百万円
役員賞与引当金繰入額　20百万円
貸倒引当金繰入額　47百万円</td></tr>
<tr><td>※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。
一般管理費　814百万円
当期製造費用　―百万円
計　814百万円</td><td>※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。
一般管理費　323百万円
当期製造費用　－百万円
計　323百万円</td></tr>
<tr><td>※３　固定資産処分益の内訳は次のとおりであります。
機械装置及び運搬具　209百万円</td><td>―</td></tr>
<tr><td>―</td><td>※４　減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。
①減損損失を認識した資産グループの概要
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>日本（本社）</td><td>事務所</td><td>「建物及び構築物」
有形固定資産「その他」</td></tr><tr><td>シンガポール</td><td>検査</td><td>無形固定資産「その他」</td></tr></table>②資産グルーピングの方法
資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社及び各関係会社をグルーピング単位としております。
③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額
日本においては、本社事務所の移転が決定したことに伴い、廃棄予定となる固定資産が発生したことから、またシンガポールにおいては、連結子会社で計上されている検査にかかる無形固定資産について、その収益性が低下したことから、回収可能価額まで帳簿価額をそれぞれ減額しました。この結果、減損損失としてそれぞれ104百万円と173百万円の合計278百万円を計上しております。
④回収可能価額の算定方法
資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しております。日本(本社)につきましては、残存使用期間が１年未満であるため、割引計算は行っておりません。また、シンガポールにつきましては、将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算出しております。</td></tr>
</table>

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

※１　当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	725百万円
少数株主に係る包括利益	△343百万円
計	382百万円

※２　当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	△2百万円
繰延ヘッジ損益	1,179百万円
為替換算調整勘定	△4,199百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△90百万円
計	△3,113百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	37,408,000	9,000,000	―	46,408,000

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加　9,000,000株

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	603	60	―	663

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　60株

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年３月30日定時株主総会	普通株式	374	10.00	平成21年12月31日	平成22年３月31日
平成22年８月12日取締役会	普通株式	522	11.25	平成22年６月30日	平成22年９月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年３月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	522	11.25	平成22年12月31日	平成23年３月31日

４　利益剰余金の連結会計年度中の変動額の「その他」は、在外子会社において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	46,408,000	―	―	46,408,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	663	―	―	663

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年３月30日 定時株主総会	普通株式	522	11.25	平成22年12月31日	平成23年３月31日
平成23年８月11日 取締役会	普通株式	580	12.50	平成23年６月30日	平成23年９月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年３月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	580	12.50	平成23年12月31日	平成24年３月30日

４　利益剰余金の連結会計年度中の変動額の「その他」は、在外子会社において米国基準を適用した際の「その他の包括利益」であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　12,122百万円 現金及び現金同等物　12,122百万円	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定　17,320百万円 現金及び現金同等物　17,320百万円
※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにMODEC VENTURE 11 B.V.及びRANG DONG MV17 B.V.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 流動資産　2,379百万円 固定資産　13,816百万円 のれん　616百万円 流動負債　△5,311百万円 固定負債　△5,740百万円 少数株主持分　△2,315百万円 上記連結子会社株式の既取得価額　△2,220百万円 上記連結子会社株式の当期取得価額　1,224百万円 取得代金の未払額　△1,224百万円 上記連結子会社の現金及び現金同等物　1,684百万円 差引：上記連結子会社取得による収入　1,684百万円	―

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
オペレーティング・リース取引 （貸主側） 　オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　1,035百万円 １年超　6,045百万円 合計　7,080百万円	オペレーティング・リース取引 （貸主側） 　オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年以内　990百万円 １年超　4,774百万円 合計　5,765百万円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払い期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金及び１年内返済予定の長期借入金、長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)２。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,122	12,122	—
(2) 売掛金	43,082	43,082	—
(3) 短期貸付金	31,291	31,291	—
(4) 投資有価証券	99	99	—
(5) 関係会社長期貸付金	11,563	11,727	164
資産　計	98,158	98,322	164
(6) 買掛金	41,562	41,562	—
(7) 短期借入金	17,193	17,193	—
(8) １年内返済予定の長期借入金	6,043	6,043	—
(9) 長期借入金	8,140	8,239	99
負債　計	72,939	73,038	99
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	2,565	2,565	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△684	△684	—
デリバティブ取引　計	1,880	1,880	—

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

(注) 1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金及び(8) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金はすべて、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	12,256

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

３　金融債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	12,122	—	—	—
売掛金	43,049	32	—	—
短期貸付金	31,291	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	6,056	3,327	2,179

４　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	3,444	1,171	611	546	2,367

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債務及び借入金をネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払い期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)２。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,320	17,320	—
(2) 売掛金	48,486	48,486	—
(3) 短期貸付金	6,244	6,244	—
(4) 投資有価証券	95	95	—
(5) 関係会社長期貸付金	8,754	10,015	1,260
資産　計	80,900	82,161	1,260
(6) 買掛金	46,232	46,232	—
(7) 短期借入金	1,999	1,999	—
(8) １年内返済予定の長期借入金	3,459	3,459	—
(9) 長期借入金	5,255	5,230	△25
負債　計	56,948	56,923	△25
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	452	452	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△716	△716	—
デリバティブ取引　計	△263	△263	—

※　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。

(注)１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金及び(8) １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	10,806

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3　金融債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	17,320	—	—	—
売掛金	48,486	—	—	—
短期貸付金	6,244	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	4,221	3,172	1,360

4　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	1,727	849	287	302	2,088

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年12月31日）

その他有価証券

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	99	114	△15
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
小計	99	114	△15
合計	99	114	△15

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成23年12月31日）

その他有価証券

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①　株式	—	—	—
②　社債	—	—	—
③　その他	—	—	—
小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①　株式	95	114	△19
②　社債	—	—	—
③　その他	—	—	—
小計	95	114	△19
合計	95	114	△19

（注）表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 （百万円）	契約額等のうち１年超 （百万円）	時　　価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買　　建				
	米　ド　ル	5,889	―	5,863	△26
	売　　建				
	米　ド　ル	24,612	―	22,860	1,751
	金利通貨スワップ取引				
	受取日本円 支払米ドル	5,000	2,300	840	840
	合　　計	35,501	2,300	29,564	2,565

（注）１　時価の算定方法
　　金融機関より提示された価格によっております。
　　２　上記契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金等			
	買建				
	スターリング・ポンド		129	－	128
	ユーロ		338	－	336
合計			467	－	465

（注）　時価の算定方法
　　金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額のうち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,269	4,715	△682
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金 長期借入金	6,183	2,300	△116
合計			11,453	7,015	△798

（注）　時価の算定方法
　　金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額等のうち１年超 (百万円)	時　　価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取日本円 支払米ドル	2,300	―	452	452
	合　　計	2,300	―	452	452

(注) 1　時価の算定方法
　　金融機関より提示された価格によっております。
　　2　上記契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	スターリング・ポンド	買掛金等	79	―	△2
	ユーロ		538	―	△18
	ノルウェー・クローネ		1,522	―	△18
合計			2,140	―	△39

(注) 1　時価の算定方法
　　金融機関より提示された価格によっております。
　　2　当連結会計年度より、為替予約の時価の表示については契約額等を除いて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち１年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,496	3,941	△676
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	１年内返済予定の長期借入金	2,300	―	(注) 2
合計			6,796	3,941	△676

(注) 1　時価の算定方法
　　金融機関より提示された価格によっております。
　　2　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている１年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該１年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。 なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号　平成11年９月14日）より簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100％を退職給付債務とする方法）を採用しております。 また、当社および一部連結子会社においては、確定拠出年金制度を採用しております。	１　採用している退職給付制度の概要 同左
２　退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務　158百万円 (2) 退職給付引当金　158百万円 なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100％を退職給付債務とする方法）を採用しております。	２　退職給付債務に関する事項 (1) 退職給付債務　168百万円 (2) 退職給付引当金　168百万円 同左
３　退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用　24百万円 (2) その他　（注）　23百万円 (3) 退職給付費用　48百万円 なお、簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として記載しております。 （注）「(2)その他」は、確定拠出年金への掛金（支払額）であります。	３　退職給付費用に関する事項 (1) 勤務費用　44百万円 (2) その他　（注）　24百万円 (3) 退職給付費用　69百万円 同左
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100％を退職給付債務とする方法）を採用しており、期末自己都合要支給額を退職給付債務としております。	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）		当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
①　流動資産		①　流動資産	
賞与引当金・未払賞与	32百万円	未払事業税	42百万円
保証工事引当金	430百万円	賞与引当金・未払賞与	26百万円
長期外貨建資産負債為替評価	1,278百万円	保証工事引当金	230百万円
タックスヘイブン課税済留保金	135百万円	貸倒引当金	139百万円
清算子会社の投資等に係る税効果	739百万円	減損損失	48百万円
税務上の繰越欠損金	334百万円	外国税額控除	191百万円
その他引当金	307百万円	タックスヘイブン課税済留保金	135百万円
その他	526百万円	税務上の繰越欠損金	485百万円
小計	3,784百万円	その他引当金	1,552百万円
評価性引当額	△391百万円	その他	411百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△396百万円	小計	3,262百万円
計	2,996百万円	評価性引当額	△740百万円
		繰延税金負債(流動)との相殺	△204百万円
		計	2,316百万円
②　固定資産		②　固定資産	
固定資産未実現利益	2,831百万円	固定資産未実現利益	2,917百万円
税務上の繰越欠損金	1,018百万円	税務上の繰越欠損金	533百万円
ゴルフ会員権評価損	19百万円	長期外貨建資産負債為替評価	1,211百万円
退職給付引当金	65百万円	退職給付引当金	60百万円
長期未払金	123百万円	減価償却額	418百万円
その他引当金	177百万円	外国税額控除	161百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	その他	62百万円
その他	67百万円	小計	5,364百万円
小計	4,310百万円	評価性引当額	△287百万円
評価性引当額	△323百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	△1,641百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△2,580百万円	計	3,434百万円
計	1,405百万円	繰延税金資産　合計	5,751百万円
繰延税金資産　合計	4,402百万円		
（繰延税金負債）		（繰延税金負債）	
①　流動負債		①　流動負債	
海外子会社為替評価益一時差異	△106百万円	海外子会社為替評価益一時差異	△95百万円
その他	△297百万円	その他	△139百万円
小計	△404百万円	小計	△235百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	396百万円	繰延税金資産(流動)との相殺	204百万円
計	△7百万円	計	△30百万円

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th></tr>
<tr><td>② 固定負債
減価償却額　△1,336百万円
工事進行基準　△374百万円
海外子会社の未分配利益　△1,501百万円
その他　△77百万円
小計　△3,289百万円
繰延税金資産(固定)との相殺　2,580百万円
計　△709百万円
繰延税金負債　合計　△717百万円
繰延税金資産(負債)の純額　3,685百万円

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。</td><td>② 固定負債
減価償却額　△755百万円
工事進行基準　△240百万円
海外子会社の未分配利益　△946百万円
小計　△1,942百万円
繰延税金資産(固定)との相殺　1,641百万円
計　△300百万円
繰延税金負債　合計　△331百万円
繰延税金資産(負債)の純額　5,420百万円

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率　41.0%

(調整)
海外子会社との税率差異　△10.0%
持分法投資利益　△47.0%
評価性引当額　11.9%
外国関係会社合算課税　20.5%
過年度法人税　5.0%
税率変更による繰延税金資産の修正額　2.5%
その他　3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率　27.5%</td></tr>
<tr><td>―</td><td>３　決算日後の法人税の税率等の変更
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成25年１月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成25年１月１日以後に開始する連結会計年度から平成27年１月１日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成28年１月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%になります。この変更により、当連結会計年度において法人税等調整額が115百万円増加し、長期繰延税金資産が115百万円減少しております。</td></tr>
</table>

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

パーチェス法の適用

１　被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業　　MODEC VENTURE 11 B.V.

事業の内容　　FPSOのチャーター

(2) 企業結合を行った主な理由

MODEC VENTURE 11 B.V.社に係る案件は、今後も堅調な生産が見込まれるプロジェクトであることから、当社グループの中長期的な収益拡大に資するものと期待し、同社の持分を取得して当社の子会社とすることと致しました。

(3) 企業結合日

平成22年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

MODEC VENTURE 11 B.V.

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	40%
追加取得した議決権比率	20%
取得後の議決権比率	60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であること

２　連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年12月31日において取得している為、業績は当連結会計年度に含まれておりません。

なお、平成22年１月１日から平成22年12月31日までの被取得企業の業績につきましては、当連結財務諸表に持分法による投資利益として計上しております。

３ 取得原価の算定に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,174百万円
取得に直接要した支出	－百万円
取得原価	1,174百万円

(2) 段階取得差益

33百万円

４　発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんの金額　　50百万円

(2) 発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、取得原価合計を下回ることにより発生しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

効果の発現する期間で均等償却

5　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,021百万円
固定資産	8,006百万円
資産合計	10,027百万円
流動負債	3,725百万円
固定負債	514百万円
負債合計	10,027百万円

（注）　資産及び負債の額には、上記4.(1)「のれんの金額」は含めておりません。

6　企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,782百万円
営業利益	△84百万円
経常利益	△362百万円
税金等調整前当期純利益	△362百万円
当期純利益	△100百万円
１株当たり当期純利益	△2.29円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

1　本株式取得が連結会計年度開始日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

2　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数44,064千株で除して計算されております。

3　当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度において、当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

	日本（百万円）	アジア（百万円）	中南米（百万円）	北米（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	38,588	10,896	858	96,317	0	146,660	－	146,660
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,689	960	－	23,072	941	28,664	(28,664)	－
計	42,277	11,857	858	119,389	941	175,324	(28,664)	146,660
営業費用	42,391	11,577	1,044	115,681	917	171,612	(28,515)	143,097
営業利益又は営業損失（△）	△113	279	△185	3,707	24	3,712	(　148)	3,563
Ⅱ 資産	106,026	5,102	747	63,778	21,310	196,965	(50,337)	146,627

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア……シンガポール
(2) 中南米……メキシコ
(3) 北米……米国
(4) その他の地域……オランダ、リベリア
３　消去又は全社の項目に計上されるのは、セグメント間の連結仕訳のみであります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

	アジア	アフリカ	オセアニア	中南米	北米	その他	計
Ⅰ 海外売上高（百万円）	6,901	48,291	10,316	80,136	426	224	146,297
Ⅱ 連結売上高（百万円）	－	－	－	－	－	－	146,660
Ⅲ 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	4.7	32.9	7.0	54.7	0.3	0.2	99.8

（注）１　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
(1) アジア……インドネシア、ベトナム、タイ
(2) アフリカ……アンゴラ、ガーナ、コートジボアール
(3) オセアニア……オーストラリア
(4) 中南米……ブラジル、メキシコ
(5) 北米……米国
(6) その他……ロシア
３　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

（追加情報）

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

ブラジル	アンゴラ	オセアニア	アジア	その他	合計
76,049	24,464	11,197	8,958	9,298	129,968

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

オーストラリア	ベトナム	その他	合計
5,984	5,348	629	11,963

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
GUARA MV23 B.V.	33,817	(注)
BP EXPLORATION(ANGOLA) LTD.	24,464	(注)
OSX ３ LEASING B.V.	16,043	(注)

(注)　当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

当社グループは、浮体式石油生産設備の建造及びこれに関連する各種サービスを提供する単一の事業を展開しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	三井造船株式会社	東京都中央区	44,384	総合エンジニアリング	(被所有)直接 50.1	設計支援委託等	増資の引受(注)	7,809	―	―

(注) 1　当社が行った第三者割当増資を１株につき1,732円で引受けたものであります。
　　 2　上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	―	長期貸付金	1,630
関連会社	RONG DOI MV12 PTE LTD.	シンガポール	米ドル 20,000	FSOのチャーター	所有 直接 42.0	当社建造FSOのチャーター	金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	1,334	―	―
関連会社	ESPADARTE MV14 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 32,900,000	FPSOのチャーター	所有 直接 32.5	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	―	長期貸付金	1,883
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	所有 間接 45.0	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	―	長期貸付金	1,760
関連会社	SONG DOC MV19 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	所有 間接 50.0	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	―	長期貸付金	2,543
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャーター	所有 間接 50.0	連結子会社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3) 設備資金回収(注)2(2)	17,536 16,043	長期貸付金 ―	2,179 ―
持分法適用非連結子会社	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 間接 100.0	連結子会社建造FPSOのチャーター 役員の兼任	設備資金貸付(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	― 16,376	短期貸付金 ―	16,193 ―
関連会社	TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 60,000	FPSOのチャーター	所有 間接 42.5	連結子会社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	5,352 26,164	― ―	― ―
持分法適用非連結子会社	GUARA MV23 B.V.	オランダアムステルダム	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 間接 100.0	当社建造FPSOのチャーター 役員の兼任	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	33,389 16,352 5,721	売掛金 短期貸付金 ―	15,296 15,636 ―
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE.LTD.	シンガポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	FPSO建造(注)2(1)	15,137	買掛金	4,538

（注）１　上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
(1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
(2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
(3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
(4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
持分法適用非連結子会社	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 間接100.0	連結子会社 建造FPSOのチャーター 役員の兼任	FPSO建造 (注)2	10,494	売掛金	2,918
関連会社	TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 60,000	FPSOのチャーター	所有 間接 42.5	連結子会社 建造FPSOのチャーター	FPSO建造 (注)2	25,546	売掛金	3,524

（注）１　上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
２　取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井造船株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はJASMINE FPSO PTE LTD.、OPPORTUNITY MV18 B.V.、GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.及びTUPI PILOT MV22 B.V.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（百万円）

	JASMINE FPSO PTE LTD.	OPPORTUNITY MV18 B.V.	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	TUPI PILOT MV22 B.V.
流動資産合計	2,023	2,480	1,201	2,373
固定資産合計	883	33,199	42,841	81,376
流動負債合計	375	3,280	3,391	83,722
固定負債合計	－	27,076	35,935	－
純資産合計	2,530	5,323	4,715	27
売　上　高	1,370	6,721	4,992	3,340
税引前当期純利益	1,250	1,094	479	32
当期純利益	1,039	794	358	25

当連結会計年度(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	MODEC VENTURE 10 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 22,644,000	FPSOのチャーター	所有 直接 50.0	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	－	短期貸付金	1,554
関連会社	ESPADARTE MV14 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 32,900,000	FPSOのチャーター	所有 直接 32.5	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	－	長期貸付金	1,795
関連会社	OPPORTUNITY MV18 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 36,370,000	FPSOのチャーター	所有 間接 45.0	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	－	長期貸付金	1,679
関連会社	SONG DOC MV19 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 40,000	FPSOのチャーター	所有 間接 50.0	当社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	－	長期貸付金	2,425
関連会社	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 38,678,800	FPSOのチャーター	所有 間接 50.0	連結子会社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3)	－	長期貸付金	2,078
持分法適用非連結子会社	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 間接 100.0	連結子会社建造FPSOのチャーター	設備資金貸付(注)2(2) 設備資金回収(注)2(2)	2,182 17,510	短期貸付金 －	155 －
関連会社	TUPI PILOT MV22 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 68,144,900	FPSOのチャーター	所有 間接 42.5	連結子会社建造FPSOのチャーター	運転資金貸付(注)2(3) 設備資金回収(注)2(2)	7,907 9,810	長期貸付金 －	3,171 －
関連会社	GUARA MV23 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 100,000	FPSOのチャーター	所有 間接 34.0	当社建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2) 設備資金回収(注)2(2) 金融機関借入に対する債務保証(注)2(4)	34,425 24,362 39,338 29,302	売掛金 短期貸付金 － －	9,684 861 － －
持分法適用非連結子会社	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 18,000	FPSOのチャーター	所有 間接 100.0	当社建造FPSOのチャーター 役員の兼任	FPSO建造(注)2(1) 設備資金貸付(注)2(2)	1,370 4,766	売掛金 短期貸付金	1,367 4,667
関連会社	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE.LTD.	シンガポール	米ドル 100,000	FPSOの建造	所有 直接 50.0	FPSOの建造 役員の兼任	FPSO建造(注)2(1)	21,332	買掛金	5,489

(注) 1　上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2　取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。

(1) FPSO/FSO建造・オペレーション取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
(2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
(3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
(4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等との取引は、重要性の判断基準に照らし、取引金額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	三井物産株式会社	東京都千代田区	341,481	総合商社	(被所有)直接 14.9	業務支援等	運転資金借入(注)2	―	長期借入金	1,930

(注) 1　上記の取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2　取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
運転資金の借入は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。また、借入金利率につきましては、市場金利に基づいて合理的に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
持分法適用非連結子会社	JUBILEE GHANA MV21 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 20,000	FPSOのチャーター	所有 間接 100.0	連結子会社 建造FPSOのチャーター	FPSO建造(注)2	2,901	売掛金	1,556
持分法適用非連結子会社	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	オランダ アムステルダム	ユーロ 18,000	FPSOのチャーター	所有 間接 100.0	当社建造FPSOのチャーター 役員の兼任	FPSO建造(注)2	7,270	売掛金	7,227

(注) 1　上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2　取引条件ないし取引条件の決定方針等は以下のとおりです。
FPSO建造取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井造船株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はJASMINE FPSO PTE LTD.、OPPORTUNITY MV18 B.V.、GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.、TUPI PILOT MV22 B.V.、GUARA MV23 B.V.及びMODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE.LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（百万円）

	JASMINE FPSO PTE LTD.	OPPORTUNITY MV18 B.V.	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	TUPI PILOT MV22 B.V.	GUARA MV23 B.V.	MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS, PTE.LTD.
流動資産合計	813	2,336	3,012	3,738	180	13,018
固定資産合計	－	30,327	38,385	75,965	62,411	0
流動負債合計	628	3,524	3,174	4,991	62,488	12,288
固定負債合計	－	25,228	37,524	71,796	397	－
純資産合計	184	3,911	699	2,916	△293	731
売　上　高	517	6,462	5,891	11,450	－	24,649
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	3,227	866	△9	1,469	△6	1,390
当期純利益又は当期純損失(△)	2,746	652	△7	1,103	△6	1,114

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり純資産額　1,155円65銭 １株当たり当期純利益金額　62円09銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,020円40銭 １株当たり当期純利益金額　66円11銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （平成22年12月31日）	当連結会計年度 （平成23年12月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	58,323	52,230
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）		
少数株主持分	4,693	4,876
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	53,630	47,354
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	46,407	46,407

２　１株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
連結損益計算書上の当期純利益（百万円）	2,735	3,067
普通株式に係る当期純利益（百万円）	2,735	3,067
普通株式の期中平均株式数（千株）	44,064	46,407

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,193	1,999	0.68	―
１年内返済予定の長期借入金	6,043	3,459	1.25	―
長期借入金(１年内返済予定のものを除く。)	8,140	5,255	1.89	平成29年12月31日
合計	31,377	10,715	―	―

(注) １　平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップを行っている借入金についてはスワップ前の金利を対象としております。

２　長期借入金(１年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
1,727	849	287	302

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

１．当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成23年１月１日 至 平成23年３月31日)	第２四半期 (自 平成23年４月１日 至 平成23年６月30日)	第３四半期 (自 平成23年７月１日 至 平成23年９月30日)	第４四半期 (自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日)
売上高 (百万円)	29,295	28,075	21,208	51,389
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	86	2,674	△528	2,303
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	789	1,834	△226	670
１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失(△) (円)	17.01	39.53	△4.88	14.45

２．重要な訴訟等

当社グループは、PETROBRAS社より、平成９年３月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA（MARITIMA社）が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC.及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社グループは訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社グループには支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,569	9,302
売掛金	※1 18,231	※1 16,730
原材料	31	―
仕掛工事	26	243
前払費用	284	271
繰延税金資産	2,646	814
短期貸付金	※1 41,991	※1 7,892
未収入金	※1 805	609
未収収益	※1 177	544
立替金	※1 313	43
為替予約資産	1,725	―
その他	974	510
貸倒引当金	△2,105	△309
流動資産合計	66,673	36,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	146	67
減価償却累計額	△45	△59
建物（純額）	100	8
工具、器具及び備品	235	230
減価償却累計額	△183	△201
工具、器具及び備品（純額）	52	29
建設仮勘定	6	―
有形固定資産合計	158	37
無形固定資産		
ソフトウエア	74	170
その他	6	1
無形固定資産合計	80	172
投資その他の資産		
投資有価証券	299	295
関係会社株式	24,878	28,262
関係会社長期貸付金	15,377	17,036
繰延税金資産	196	1,281
保険積立金	254	273
その他	840	452
貸倒引当金	△4	―
投資その他の資産合計	41,842	47,601
固定資産合計	42,081	47,811
資産合計	108,754	84,464

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 16,343	※1 13,908
短期借入金	※1 28,321	※1 13,427
1年内返済予定の長期借入金	4,838	3,224
未払金	※1 3,014	525
未払費用	192	305
未払法人税等	－	365
前受金	※1 35	327
預り金	111	260
賞与引当金	42	59
役員賞与引当金	13	20
保証工事引当金	583	230
その他の引当金	74	74
その他	90	5
流動負債合計	53,663	32,734
固定負債		
長期借入金	6,311	2,900
退職給付引当金	158	168
長期未払金	301	－
固定負債合計	6,771	3,068
負債合計	60,434	35,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,185	20,185
資本剰余金		
資本準備金	20,915	20,915
資本剰余金合計	20,915	20,915
利益剰余金		
利益準備金	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,160	7,504
利益剰余金合計	7,229	7,573
自己株式	△1	△1
株主資本合計	48,328	48,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9	△11
評価・換算差額等合計	△9	△11
純資産合計	48,319	48,661
負債純資産合計	108,754	84,464

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
売上高	※1　42,925	※1　54,992
売上原価	※1，※3　39,739	※1，※3　51,582
売上総利益	3,185	3,410
販売費及び一般管理費	※2，※3　3,084	※1，※2，※3　3,382
営業利益	101	27
営業外収益		
受取利息	※1　1,348	※1　1,517
受取配当金	※1　786	※1　2,806
デリバティブ評価益	391	－
その他	353	238
営業外収益合計	2,881	4,562
営業外費用		
支払利息	563	404
為替差損	1,650	937
その他	140	512
営業外費用合計	2,355	1,854
経常利益	627	2,735
特別利益		
貸倒引当金戻入額	118	269
関係会社清算益	58	－
特別利益合計	177	269
特別損失		
減損損失	－	※4　104
貸倒引当金繰入額	－	305
貸倒損失	155	－
関係会社清算損	440	－
特別損失合計	596	410
税引前当期純利益	207	2,594
法人税、住民税及び事業税	15	202
過年度法人税等	5	196
法人税等調整額	△93	749
法人税等合計	△71	1,147
当期純利益	279	1,446

【製造原価明細書】

		前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）		当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		790	2.0	2,468	4.8
Ⅱ　外注費		34,870	87.7	45,428	87.7
Ⅲ　経費		3,488	8.8	3,344	6.5
Ⅳ　用役費		612	1.5	558	1.0
当期総製造費用		39,762	100.0	51,799	100.0
期首仕掛工事		4		26	
合計		39,766		51,826	
期末仕掛工事		26		243	
当期製品製造原価 （売上原価）		39,739		51,582	

（注）　原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	12,391	20,185
当期変動額		
新株の発行	7,794	－
当期変動額合計	7,794	－
当期末残高	20,185	20,185
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,121	20,915
当期変動額		
新株の発行	7,794	－
当期変動額合計	7,794	－
当期末残高	20,915	20,915
資本剰余金合計		
前期末残高	13,121	20,915
当期変動額		
新株の発行	7,794	－
当期変動額合計	7,794	－
当期末残高	20,915	20,915
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	68	68
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	68	68
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,777	7,160
当期変動額		
剰余金の配当	△896	△1,102
当期純利益	279	1,446
当期変動額合計	△616	343
当期末残高	7,160	7,504
利益剰余金合計		
前期末残高	7,846	7,229
当期変動額		
剰余金の配当	△896	△1,102
当期純利益	279	1,446
当期変動額合計	△616	343
当期末残高	7,229	7,573

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
自己株式		
前期末残高	△1	△1
当期変動額		
自己株式の取得	△0	－
当期変動額合計	△0	－
当期末残高	△1	△1
株主資本合計		
前期末残高	33,357	48,328
当期変動額		
新株の発行	15,588	－
剰余金の配当	△896	△1,102
当期純利益	279	1,446
自己株式の取得	△0	－
当期変動額合計	14,971	343
当期末残高	48,328	48,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△9	△11
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△6	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△2
当期変動額合計	△2	△2
当期末残高	△9	△11
純資産合計		
前期末残高	33,351	48,319
当期変動額		
新株の発行	15,588	－
剰余金の配当	△896	△1,102
当期純利益	279	1,446
自己株式の取得	△0	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	△2
当期変動額合計	14,968	341
当期末残高	48,319	48,661

【重要な会計方針】

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	１　有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法	２　デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左
３　たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料　個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛工事　個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)	３　たな卸資産の評価基準及び評価方法 原材料　同左 仕掛工事　同左
４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) ① 平成10年４月１日以降平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定額法によっております。 ② 平成19年４月１日以降に取得したもの 定額法によっております。 建物(建物附属設備は除く)以外 ① 平成19年３月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。 ② 平成19年４月１日以降に取得したもの 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)により定額法で償却しております。	４　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) 同左 建物(建物附属設備は除く)以外 同左 (2) 無形固定資産 同左

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
5　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。 (4) 保証工事引当金 完成工事にかかわる保証工事の支出に備えるため保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	5　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 保証工事引当金 同左 (5) 退職給付引当金 同左
6　繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	―
7　収益及び費用の計上基準 当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 （会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主として工期が１年を超え、かつ請負金額が10億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。 なお、これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	6　収益及び費用の計上基準 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
８　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段　ヘッジ対象 (a) 為替予約　外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 (b) 通貨スワップ　外貨建金銭債権債務 (c) 金利スワップ　借入金 (3) ヘッジ方針 財務諸表提出会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジの有効性を評価しております。 (5) リスク管理方針 金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。	７　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左 (5) リスク管理方針 同左
９　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	８　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
―	資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ11百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
（貸借対照表） 「未払金」は、前事業年度まで流動負債「その他」に含めておりましたが、当事業年度より負債純資産合計の100分の１を超えたため区分掲記しております。 なお、前事業年度における「未払金」の金額は、286百万円であります。	―

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。 売掛金　16,894百万円 短期貸付金　41,981百万円 未収入金　138百万円 未収収益　177百万円 立替金　11百万円 買掛金　14,704百万円 短期借入金　11,127百万円 前受金　34百万円 未払金　217百万円	※１　関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれるものは、次のとおりであります。 売掛金　12,699百万円 短期貸付金　7,892百万円 買掛金　8,006百万円 短期借入金　11,427百万円
２　偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。 CANTARELL FSO,INC.,S.A. DE C.V.　407百万円 SOFEC,INC.　70百万円 MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE. LTD.　5,700百万円 MODEC ANGOLA LDA.　693百万円 PT ARAH PRANA　165百万円 MODEC VENTURE 10 B.V.　366百万円 MODEC VENTURE 11 B.V.　489百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD.　1,334百万円 ESPADARTE MV14 B.V.　231百万円 PRA-1 MV15 B.V.　170百万円 STYBARROW MV16 B.V.　260百万円 OPPORTUNITY MV18 B.V.　485百万円 SONG DOC MV19 B.V.　224百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.　505百万円 JUBILEE GHANA MV21 B.V.　16,376百万円 TUPI PILOT MV22 B.V.　26,164百万円 GUARA MV23 B.V.　5,721百万円 上記のうち外貨による保証金額はUS$728百万であります。 また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。 MODEC VENTURE 10 B.V.　△77百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD.　△161百万円 ESPADARTE MV14 B.V.　△379百万円 PRA-1 MV15 B.V.　△576百万円 STYBARROW MV16 B.V.　△553百万円 RANG DONG MV17 B.V.　△444百万円 SONG DOC MV19 B.V.　△150百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.　△1,835百万円 TUPI PILOT MV22 B.V.　△2,612百万円	２　偶発債務 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。 CANTARELL FSO,INC.,S.A. DE C.V.　388百万円 MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS(SINGAPORE) PTE. LTD.　5,436百万円 MODEC ANGOLA LDA.　661百万円 MODEC VENTURE 10 B.V.　349百万円 MODEC VENTURE 11 B.V.　466百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD.　996百万円 ESPADARTE MV14 B.V.　221百万円 PRA-1 MV15 B.V.　162百万円 STYBARROW MV16 B.V.　248百万円 OPPORTUNITY MV18 B.V.　464百万円 SONG DOC MV19 B.V.　213百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.　481百万円 TUPI PILOT MV22 B.V.　660百万円 GUARA MV23 B.V.　29,302百万円 CERNAMBI SUL MV24 B.V.　777百万円 上記のうち外貨による保証金額はUS$525百万であります。 また、上記のほか連結子会社及び持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下のとおりであります。 MODEC VENTURE 10 B.V.　△10百万円 RONG DOI MV12 PTE LTD.　△80百万円 ESPADARTE MV14 B.V.　△247百万円 PRA-1 MV15 B.V.　△552百万円 STYBARROW MV16 B.V.　△505百万円 RANG DONG MV17 B.V.　△440百万円 SONG DOC MV19 B.V.　△68百万円 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.　△2,556百万円 TUPI PILOT MV22 B.V.　△3,253百万円 GUARA MV23 B.V.　△170百万円

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
３　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$110百万 借入実行残高　US$ －百万 差引額　US$110百万 当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越枠　3,000百万円 借入実行残高　1,000百万円 差引額　2,000百万円	３　当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を、また取引銀行１行と当座貸越契約を、さらに取引銀行４行とドル手形借入枠の設定に関する契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額　US$110百万 借入実行残高　US$ －百万 差引額　US$110百万 当事業年度末における当座貸越に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越枠　3,000百万円 借入実行残高　2,000百万円 差引額　1,000百万円 当事業年度末におけるドル建手形借入枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 手形借入枠　US$104百万 借入実行残高　US$ －百万 差引額　US$104百万

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成22年１月１日
至　平成22年12月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成23年１月１日
至　平成23年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売上高　39,141百万円
売上原価(仕入高)　32,583百万円
受取利息　1,345百万円
受取配当金　783百万円</td><td>※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
売上高　38,306百万円
売上原価　44,361百万円
販売費及び一般管理費　723百万円
受取利息　1,516百万円
受取配当金　2,801百万円</td></tr>
<tr><td>※２　販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
役員報酬　168百万円
給与・賞与　540百万円
役員賞与引当金繰入額　13百万円
賞与引当金繰入額　25百万円
退職給付費用　31百万円
減価償却費　27百万円
見積費　315百万円
コンサルタント料　598百万円
費用のおおよその割合は、販売費55％、一般管理費45％であります。</td><td>※２　販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。
給与・賞与　463百万円
役員賞与引当金繰入額　20百万円
賞与引当金繰入額　29百万円
退職給付費用　38百万円
研究開発費　259百万円
減価償却費　33百万円
見積費　1,015百万円
コンサルタント料　508百万円
費用のおおよその割合は、販売費43％、一般管理費57％であります。</td></tr>
<tr><td>※３　一般管理費及び当期製造費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。
一般管理費　581百万円
当期製造費用　―百万円
計　581百万円</td><td>※３　一般管理費及び当期製造費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。
一般管理費　259百万円
当期製造費用　―百万円
計　259百万円</td></tr>
<tr><td>―</td><td>※４　減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。
①減損損失を認識した資産グループの概要
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>日本（本社）</td><td>事務所</td><td>建物及び
工具、器具及び備品</td></tr></table>②資産グルーピングの方法
資産グループは、原則として事業用資産については当社の本社をグルーピング単位としております。
③減損損失の認識に至った経緯及び減損損失の金額
本社事務所の移転が決定したことに伴い、廃棄予定となる固定資産が発生したことから、回収可能価額まで帳簿価額をそれぞれ減額しました。これにより、減損損失として104百万円を計上しております。
④回収可能価額の算定方法
資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、残存使用期間が１年未満であるため、割引計算は行っておりません。</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	603	60	―	663

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　60株

当事業年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

１　自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	663	―	―	663

（リース取引関係）

注記の対象となる取引はありません。

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年12月31日）

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式19,322百万円、関連会社株式5,556百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年12月31日）

子会社及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式22,706百万円、関連会社株式5,556百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） ①　流動資産 保証工事引当金　269百万円 賞与引当金　17百万円 長期外貨建資産負債為替評価　1,265百万円 タックスヘイブン課税済留保金　135百万円 関係会社貸付金に係る貸倒引当金　862百万円 その他　240百万円 小計　2,791百万円 評価性引当額　△144百万円 計　2,646百万円 ②　固定資産 退職給付引当金　65百万円 長期未払金　123百万円 ゴルフ会員権評価損　19百万円 関係会社株式評価損　24百万円 その他　7百万円 小計　240百万円 評価性引当額　△43百万円 計　196百万円 繰延税金資産　合計　2,843百万円 （繰延税金負債） ――	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 （繰延税金資産） ①　流動資産 未払事業税　42百万円 保証工事引当金　94百万円 貸倒引当金　126百万円 賞与引当金　24百万円 その他引当金　170百万円 減損損失　48百万円 外国税額控除　191百万円 タックスヘイブン課税済留保金　135百万円 その他　214百万円 小計　1,047百万円 評価性引当額　△233百万円 計　814百万円 ②　固定資産 長期外貨建資産負債為替評価　1,211百万円 退職給付引当金　60百万円 ゴルフ会員権評価損　12百万円 関係会社株式評価損　24百万円 その他　9百万円 小計　1,318百万円 評価性引当額　△37百万円 計　1,281百万円 繰延税金資産　合計　2,096百万円 （繰延税金負債） ――
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　41.0% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　7.5% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△152.3% 評価性引当額　4.5% 外国関係会社合算課税　39.7% 過年度法人税　2.1% 控除不能源泉税（外国税等）　18.6% 住民税均等割　1.8% その他　2.7% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△34.4%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　41.0% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.7% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△44.0% 評価性引当額　3.8% 外国関係会社合算課税　35.9% 過年度法人税　3.4% 税率変更による繰延税金資産の修正額　4.4% その他　△0.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　44.3%

前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
――	３　決算日後の法人税の税率等の変更 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成25年１月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0％から、平成25年１月１日以後に開始する事業年度から平成27年１月１日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.0％に、平成28年１月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0％になります。この変更により、当事業年度において法人税等調整額が115百万円増加し、長期繰延税金資産が115百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年12月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
１株当たり純資産額　1,041円21銭 １株当たり当期純利益金額　6円34銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　1,048円57銭 １株当たり当期純利益金額　31円16銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　算定上の基礎

１　１株当たり純資産額

	前事業年度 （平成22年12月31日）	当事業年度 （平成23年12月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	48,319	48,661
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	48,319	48,661
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	46,407	46,407

２　１株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自　平成22年１月１日 至　平成22年12月31日）	当事業年度 （自　平成23年１月１日 至　平成23年12月31日）
損益計算書上の当期純利益（百万円）	279	1,446
普通株式に係る当期純利益（百万円）	279	1,446
普通株式の期中平均株式数（千株）	44,064	46,407

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成22年１月１日　至　平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

（投資有価証券）

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(その他有価証券)		
株式会社百十四銀行	200,000	68
三井生命保険株式会社	200,000	100
株式会社みずほフィナンシャルグループ　（注）	100,000	100
双日株式会社	222,200	26
計	722,200	295

（注）優先株式であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	—	—	—	67	59	13	8
工具、器具及び備品	—	—	—	230	201	18	29
有形固定資産計	—	—	—	298	261	32	37
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	359	188	41	170
その他	—	—	—	1	—	—	1
無形固定資産計	—	—	—	361	188	41	172
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の１％以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	2,110	309	2,105	4	309
賞与引当金	42	59	42	―	59
役員賞与引当金	13	20	13	―	20
保証工事引当金	583	42	395	―	230
その他の引当金	74	9	9	―	74

（注）　貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替等による減少額4百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

イ　現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	4
普通預金	297
外貨普通預金	8,996
計	9,298
合計	9,302

ロ　売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
GUARA MV23 B.V.	9,684
OSX 3 LEASING B.V.	3,488
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	1,367
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	424
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	390
RANG DONG MV17 B.V.	325
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	209
その他	841
合計	16,730

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
18,231	54,051	55,883	16,730	77.3	118.0

(注)　消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ　仕掛工事

区分	金額(百万円)
Petrobras FSU Detailed Engineering Work	243
合計	243

ニ　短期貸付金

相手先	金額（百万円）
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	4,667
MODEC VENTURE 10 B.V.	1,554
GUARA MV23 B.V.	861
RANG DONG MV17 B.V.	457
JUBILEE GHANA MV21 B.V.	155
その他	196
合計	7,892

ホ　関係会社株式

相手先	金額(百万円)
（子会社株式）	
MODEC HOLDINGS B.V.	9,292
MODEC INTERNATIONAL,INC.	7,528
MODEC VENTURE 11 B.V.	3,311
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.	2,447
その他	127
（関連会社株式）	
PRA-1 MV15 B.V.	2,029
ESPADARTE MV14 B.V.	1,675
MODEC VENTURE 10 B.V.	1,537
その他	313
合計	28,262

ヘ　関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
TUPI PILOT MV22 B.V.	3,171
RANG DONG MV17 B.V.	2,776
SONG DOC MV19 B.V.	2,425
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	2,078
ESPADARTE MV14 B.V.	1,795
その他	4,788
合計	17,036

b　負債の部

イ　買掛金

相手先	金額(百万円)
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	5,543
MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.	5,489
三井造船株式会社	41
RANG DONG MV17 B.V.	40
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE LTD.	40
その他	2,753
合計	13,908

ロ　短期借入金

相手先	金額(百万円)
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	5,985
SOFEC,INC.	5,441
株式会社あおぞら銀行	2,000
合計	13,427

(3)　【その他】

重要な訴訟等

当社は、PETROBRAS社より、平成９年３月にブラジルのMARITIMA PETROLEOE ENGENHARIA LTDA（MARITIMA社）が受注し、当社が共同受注者として参画したFPSO建造プロジェクトに関する訴訟の提起を受けております。

訴状によればPETROBRAS社は、MARITIMA社が本プロジェクトに関して外部業者への支払不履行を起こした際、プロジェクトの遅延を懸念してこれらの費用を立て替えて支払ったが、MARITIMA社が費用の返還請求に応じなかったため、同社、同社の子会社であるMARITIMA OVERSEAS, INC.及び共同受注者であった当社に対する返還請求訴訟を提起した、としております。

当社は訴訟の対象となっているプロジェクトにおいて所掌業務を問題なく完了しており、問題とされている取引に関与していないこと、また受注に際してMARITIMA社と締結した契約において所掌業務以外の事項に関する当社の免責を確認していること等により、当社には支払い義務がないものと認識しております。

なお、PETROBRAS社による返還請求金額は42,465千米ドル及び資金返還日までの金利相当額であります。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日、12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所 (注)２	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社　本店
株主名簿管理人 (注)２	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番１号　中央三井信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.modec.com/jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)１　定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

２　当社の株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となります。

取扱場所　　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
　　(住所の変更はありません)
株主名簿管理人　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
　　三井住友信託銀行株式会社

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書	事業年度（第25期）	自 至	平成22年１月１日 平成22年12月31日	平成23年３月30日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度（第25期）	自 至	平成22年１月１日 平成22年12月31日	平成23年３月30日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び四半期報告書の確認書	第26期 第１四半期	自 至	平成23年１月１日 平成23年３月31日	平成23年５月13日 関東財務局長に提出。
		第26期 第２四半期	自 至	平成23年４月１日 平成23年６月30日	平成23年８月12日 関東財務局長に提出。
		第26期 第３四半期	自 至	平成23年７月１日 平成23年９月30日	平成23年11月14日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく提出			平成23年３月31日 関東財務局長に提出。
		金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく提出			平成23年７月１日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年３月29日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　敬　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柿　沼　幸　二　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成22年１月１日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、三井海洋開発株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井海洋開発株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年３月29日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　敬　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柿　沼　幸　二　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成23年１月１日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、三井海洋開発株式会社の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三井海洋開発株式会社が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年３月29日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　敬　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柿　沼　幸　二　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成22年１月１日から平成22年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年３月29日

三井海洋開発株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　本　敬　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柿　沼　幸　二　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井海洋開発株式会社の平成23年１月１日から平成23年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月29日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　宮　﨑　俊　郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

三井海洋開発株式会社（以下、「当社」）代表取締役社長宮﨑俊郎は、金融商品取引法第24条の4の4の規定に基づき「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第62号）第2条第2号に定義される「財務報告に係る内部統制」の整備及び運用の責任を有しております。

当社は、金融庁企業会計審議会が平成19年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成23年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社５社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社16社及び持分法適用会社15社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高を指標に、その概ね２／３に達している当社及び連結子会社１社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売上原価」及び「売掛金」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月29日
【会社名】	三井海洋開発株式会社
【英訳名】	MODEC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　宮　﨑　俊　郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　宮﨑俊郎は、当社の第26期(自　平成23年１月１日　至　平成23年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。